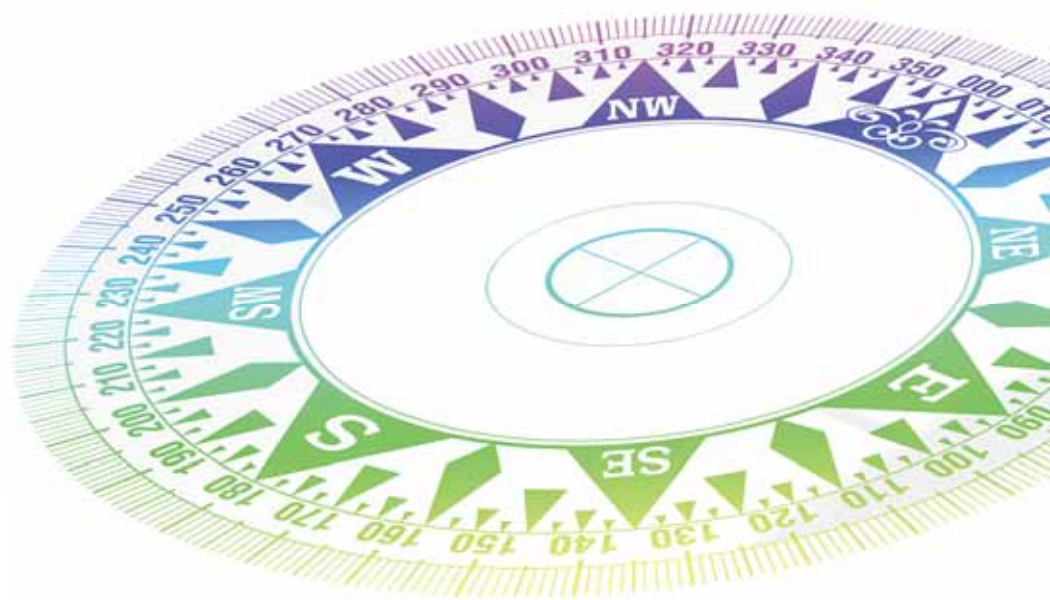


主要政策 50 の実行計画 [2010 2012 年度]

「政策指針 2010-2015」で示した 50 の主要政策について、指針の前半期に当たる 2010 年度から 2012 年度までの 3 か年の取組工程を明らかにしていく。



本県を取り巻く社会経済情勢、主要事業の進捗

一時は百年に一度とも言われた金融・経済危機によって、世界経済は、2009年に戦後初のマイナス成長を記録するなど、深刻な景気後退に見舞われることとなった。その後、各国政府の積極的な景気刺激策や、中国はじめ新興国の経済成長などに支えられる形で、世界経済は回復の歩みを着実に進めているものの、欧州の一部の国での財政懸念などもあり、先行きは依然不透明な状況にある。

そうした中、本県経済は、世界経済の好転に伴う輸出の回復に加え、政府の経済対策の効果などもあって、一時期の危機的状況からは脱し、景気は着実に持ち直しの動きを続けている。景気はこのまま自律的な回復へ向かうことが期待されるものの、一方で、企業の雇用過剰感は強く、企業の新規学卒者の採用の抑制傾向が続く中で、若者を中心に雇用情勢は厳しい状況が続いているほか、外部の経済環境に左右されやすい産業構造の問題など、産業・雇用を巡る構造的な問題は依然として解消されていない状況にある。

また、団塊の世代が60歳を超え、今後、急速に社会の高齢化が進行していく中において、医療や介護・福祉など、長年、私たちの生活の安心を支えてきた社会システムに様々なほころびも出てきており、県民の多くが、現在そして将来の生活に対して不安を抱える状況となっている。そうした中、国においては、高齢者医療制度の見直しや幼保一体化など、県民の暮らしに関わる制度の見直しに向けた議論が進められており、こうした動きも注視しながら、安心社会の実現に向けた取組を進めていく必要がある。

一方、地域づくりのマイルストーン（一里塚）として、県が2010年を目標に準備を進めてきた生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）や「あいちトリエンナーレ2010」が実現することとなり、また、次世代モノづくり技術の創造・発信拠点となる「知の拠点」施設の着工など、愛知の将来の発展にとって不可欠な主要事業は着実な進展を見せている。

未曾有の財政危機

本県財政は、経済環境の悪化に伴い、この2年間で県税収入が約5,000億円もの大幅な減少となるなど、かつて経験のない危機的な状況にある。2010年度の当初予算をベースに、2011年度から2014年度までの4年間を対象に行った財政中期試算によると、2011年度以降の4年間は、引き続き2,000億円を超える収支の乖離が発生する

ことが見込まれている。

国内外の景気の先行きが不透明な中で、法人税収に多くを依存している本県財政が直ちに好転することは想定し難い状況にあり、当面はこうした極めて厳しい財政状況を前提に県政運営を行っていかざるをえない状況となっている。

地域づくりにおける3か年の位置づけ・考え方

「政策指針 2010-2015」では、2015 年に向けた6年間の地域づくりについて、まずは経済の立て直しや、医療や福祉などの社会システムのほころびに対する安心社会の再構築など、直面する危機からの脱却を最優先課題として取り組んでいくこととし、その上で、新しい時代潮流を先取りしながら、持続可能な産業・社会構造への転換や、新たな文化や価値の創造・発信などによって、風格ある愛知づくりをめざしていくことを基本方針として掲げている。

そうした中、2010～2012年度の3年間については、次なる発展のための足場固めの時期と位置づけ、経済・雇用対策はじめ当面の緊急課題に重点を置きつつ、一方で、国においては、この6月に「新成長戦略」を打ち出すなど、緊急の景気対策の段階から、次なる成長に向けた産業や需要の創出といった段階へと徐々にシフトしつつあることから、総合特区制度など新たな制度にも柔軟に対応しながら、将来の飛躍に向けた種まきについても着実に進んでいくことが必要となる。

一方、厳しい財政状況の中にあって、政策指針に位置づけた政策を実行していくためには、2010年2月に策定した第五次行革大綱のもとに、徹底した行財政改革の取組を進めていくとともに、社会経済情勢を踏まえながら、政策の優先順位付けを行うなど、メリハリのある政策運営を行っていく必要がある。

1 失業者の雇用・生活のセーフティネットの構築

失業者が安心して次の職探しができるよう、就業相談、住居確保への支援、当面の生活資金の貸付などを実施していくとともに、国の基金を活用しながら、雇用の場の創出・確保を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
産業労働センター（ウインクあいち）における「あいち労働総合支援フロア」の設置	労働者、求職者、企業の人事労務担当者に対し、労働・就業に関する情報提供・相談等を実施するため、4つのコーナーを設置 ・労働関係情報コーナー ・求職者総合支援コーナー ・労働相談コーナー ・職業適性相談コーナー	設置（2010～）	→	事業実績を踏まえ、今後の事業展開を検討	産業労働部
		設置（2010～）	→		
		設置（2010～）	→		
		設置（2010～）	→		
あいち求職者総合支援センターにおける国と連携した相談・職業相談の一体的実施	あいち求職者総合支援センター（ジョブ・ライフ・あいち）における就労・住居・生活に関する相談、職業相談、職業紹介の実施	2か所（名古屋、三河）相談員10名配置（2010年度）	→		産業労働部
基金の活用による雇用の創出事業の実施	緊急雇用創出事業基金事業	民間企業等に委託又は直接実施（県及び市町村）	→		産業労働部
	ふるさと雇用再生特別基金事業	基金事業による新規雇用創出予定者数：約10,000人（2010年度） 民間企業等に委託（県及び市町村）	→		産業労働部
離転職者の再就職支援のための雇用セーフティネット対策訓練の実施		定員5,765名分	→		産業労働部
雇用と住居を失った人などに対する支援の充実	住居を喪失した離職者等に対する住宅手当給付の実施		→		健康福祉部
	低所得者、障害者、高齢者の経済的自立を図るための生活福祉資金貸付制度の実施		→		健康福祉部
	離職者を支援するため、公的貸付の決定を受けるまで等の間のつなぎ資金の貸付		→		健康福祉部

あいち求職者総合支援センター：求職者の生活の安定及び再就職の促進を図るため、2009年4月に名鉄東岡崎駅前に、さらに2010年3月に産業労働センター内に開設。県が行う生活・就労相談と国の行う職業相談・職業紹介などを一体的に実施している。

緊急雇用創出事業基金事業：離職を余儀なくされた非正規労働者及び中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会（つなぎ的な雇用）を創出・提供する事業。（2009年度から2011年度までの3年間）

ふるさと雇用再生特別基金事業：地域の実情に応じた新たな事業を創出して地域の求職者等を雇い入れることにより、継続的な雇用機会の創出を図る事業。（2009年度から2011年度までの3年間）

2 地域医療の再生・強化

(1) 医師・看護師確保対策

不足が深刻化している病院勤務医や看護師の確保を図るため、大学と連携した医師の育成・派遣体制を構築していくとともに、離職者への再就業支援や離職防止対策に取り組んでいく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
「愛知方式」による医師育成・派遣体制の構築	地域医療再生の実現に向けた調整機関の設置等 ・地域医療連携のための有識者会議 ・圏域地域医療連携検討ワーキンググループ	設置、開催（2010～） 設置、開催（2010～）			健康福祉部
	医学部を有する4大学と連携した医師確保 ・医師派遣に係る大学間協議会の開催 ・地域医療支援センターに対する支援 ・修学資金貸付金の拡充（地域医療再生基金分）	名古屋大学へ助成（2010～） 貸与 新規5名	貸与 新規5名	貸与 新規5名	健康福祉部
離職者への再就業支援	ドクターバンク事業の実施				健康福祉部
	ナースセンター事業の実施				健康福祉部
	看護職カムバック研修の実施				健康福祉部
看護の知識や技術に不安のある新人看護職員の早期離職を防止し定着促進を図る出張研修の実施					健康福祉部
病院勤務医の処遇改善のための支援	救急医療施設に勤務する救急医の休日・夜間勤務医手当に対する助成				健康福祉部
	女性医師就労環境改善緊急対策事業の実施	実施（2010～）			健康福祉部

ドクターバンク事業：インターネットの活用等により、現在医療現場から離れている医師と医師不足で困っている病院に登録を呼びかけ、両者の間に立って、勤務条件等の調整を行った上で、病院への紹介を行う事業。
ナースセンター事業：看護職の求人・求職の仲介を行う「いわゆる看護職のハローワーク」事業で、求人・求職登録や相談、情報提供等を行っている。

(2) 救急医療や産科・小児科医療など地域医療の確保

安心感の高い地域医療体制に向け、救急医療体制の再構築を図るほか、周産期医療体制の強化、小児医療体制の整備、精神科救急医療体制の拡充を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
入院・外来救急医療の機能分担による救急医療体制の再構築	救命救急センターの指定・整備への助成	2病院（2010年度）	順次指定、整備		健康福祉部
	連携支援病床 整備に対する助成	1病院			健康福祉部
	救急医の研修手当に対する助成	実施（2010～）			健康福祉部
	診療所医師の救急医療機関への診療協力に対する助成	実施（2010～）			健康福祉部

	寄附講座設置（救急医療学、周産期医療学等）	設置 3 大学 （2010～）			健康福祉部
周産期医療体制の強化	周産期医療体制整備計画	計画の策定	計画の推進		健康福祉部
	ハイリスク分娩応需体制の整備（MFICU、NICUの整備）	総合周産期母子医療センターの整備			健康福祉部
	産科医の分娩手当・研修手当に対する助成				健康福祉部
小児医療体制の整備	小児救急医療体制を整備している市町村への助成				健康福祉部
	あいち小児保健医療総合センターにおける救急医療体制の整備	土曜日夜間、日曜祝日の救急医療の実施（2010～）			病院事業庁
精神科救急医療体制の拡充	県立城山病院の整備	基本設計	実施設計	工事着工（2015年度完了予定）	病院事業庁

連携支援病床：機能分担による病院間の連携に必要とされる病床。

MFICU：重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等母体又は胎児における危険な状態の監視や管理等を行い、母体・胎児の安全を確保し、集中的治療を行う特殊な施設。

NICU：未熟児を含めたハイリスク新生児を対象とし、呼吸管理、各種監視装置を用いた観察や生存率を高めるために集中的治療を行う特殊な施設。

（3）先進のがん対策の推進

愛知県がんセンター中央病院を中心に、地域がん診療連携拠点病院と地域のその他の医療機関との連携を進め、県内のどこに住んでいても高度ながん医療や患者に寄りそった緩和ケアが受けられる体制を整備していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
愛知県がんセンター中央病院の機能向上	外来化学療法センターの拡充	実施設計	工事着工	工事完了 運用開始	病院事業庁
地域がん診療連携拠点病院に対する助成	がん診療連携拠点病院機能強化推進事業への助成				健康福祉部

がん診療連携拠点病院：全国どこに住んでいても均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられている。都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1か所程度指定される地域がん診療連携拠点病院がある。

3 健康長寿あいちの実現

県民の健康づくりを強力に推進していくとともに、医療・福祉施設の連携などにより、新たな健康づくりプログラムの創出を行い、県内のみならず全国に「先進的な健康づくり技術」を発信していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
医療・福祉施設の連携による新たな健康づくりプログラムの創出	あいち健康の森連絡会議の開催	本会議 1 回、幹事会 2 回			健康福祉部
	全世代にわたる生活習慣病対策の実施	学童期生活習慣病対策事業	学童期生活習慣病対策普及事業		健康福祉部
		大学生へのメタボリックシンドローム予防事業	あいちのメタボリックシンドローム対策事業(若者～高齢者対策)		
高年齢メタボリックシンドローム対策事業					
歯周病と生活習慣病の医療連携の構築	歯周病対策機能連携検討会議の開催	生活習慣病対策機能連携推進事業	2010 年度までの事業の結果を踏まえた検討		健康福祉部
先進的なタバコ対策の実施		禁煙飲食店普及モデル事業	禁煙飲食店普及事業		健康福祉部
あいちヘルシーネットによる健康づくり情報の提供 ・インターネットを使った県内の健康づくり関連情報の発信 ・日常的な健康づくりをサポートする健康促進ツールの提供		運用開始			健康福祉部
あいち健康の森内への薬草園の整備		基本設計	実施設計	工事 (2014 年度開園予定)	健康福祉部

4 新型インフルエンザ対策の推進

新型インフルエンザに関する医療体制を整えるとともに、発生動向を的確に把握し、県民や事業者に対して正しい知識等の普及啓発を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの計画的な備蓄	抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 (2009 年度末 タミフル 100 万人分、リレンザ 5 万 1400 人分)	購入 タミフル 18 万 9300 人分	タミフル 18 万 9300 人分 リレンザ 2 万 5700 人分		健康福祉部
	保健所等職員用感染防護具等の備蓄	備蓄			健康福祉部
入院対応医療機関等の二次医療圏での確保	感染症指定医療機関の陰圧装置に関する設備整備助成	1 医療機関 6 病床			健康福祉部
	医療圏での会議開催等を通じた医療体制の整備				健康福祉部

発生動向の的確な把握、県民への正確な情報提供	サーベイランス体制を強化し、ウィルスの病原性の変異や、薬剤耐性等を的確に把握（病原体サーベイランス、重症サーベイランス、感染症発生動向調査）				健康福祉部
	市町村担当者等を対象とした研修会等の開催				健康福祉部

陰圧装置 : 室内の空気が外部に流出しないように、気圧を低くする装置。感染力の高い疾病の治療室に使われる。
 サーベイランス : 疾病の発生状況、感染拡大状況及び被害状況を把握すること。

5 児童虐待、ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

(1) 児童虐待への対応充実

児童相談センターの機能強化、被虐待児童の家庭復帰に向けた家族支援の強化を図るとともに、社会的養護体制の充実を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
児童相談センターの専門性の強化	児童相談センター専門職員の確保	児童福祉司増員			健康福祉部
	児童相談センター職員研修の実施				健康福祉部
	虐待対応体制強化事業（弁護士、精神科医、法医学専門医師の配置）				健康福祉部
家庭復帰に向けた家族支援の強化 ・被虐待児家庭復帰支援員の設置					健康福祉部
社会的養護体制の充実	児童養護施設等の整備	児童養護施設1か所（2010年度）			健康福祉部
	里親の確保 ・養育里親研修の実施	2回実施			健康福祉部
	施設機能の強化 ・施設機能強化検討会議の開催 ・施設内虐待防止マニュアルの作成 ・基幹的職員研修の実施	会議開催 マニュアル作成 研修実施			健康福祉部

(2) ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

市町村におけるDV対策の体制整備を図るとともに、県女性相談センターについて、その専門性を高め、必要な支援が適切に受けられる体制を整えていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
市町村におけるDV被害者支援基本計画の策定や配偶者暴力相談支援センター設置への支援	市町村DV対策推進会議の開催				健康福祉部
	市町村相談員研修の実施				健康福祉部

女性相談センターの被害者保護支援体制の強化	相談体制の充実強化	ウィルあいち相談業務との統合準備	ウィルあいち相談業務との統合(2011~)	→	健康福祉部
	休日相談の実施		実施(2011~)	→	健康福祉部
	相談時の通訳配置			→	健康福祉部
一時保護所の機能充実				→	健康福祉部

6 高齢者の地域ケア対策の充実

(1) 高齢者が安心して暮らせる地域ケアの充実

高齢者の急増や世帯構成の変化を踏まえ、住まいの確保やひとり暮らし高齢者を見守る体制を整備拡大していくとともに、介護予防や認知症予防、高齢者虐待防止などについての市町村支援、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
高齢者見守りネットワークの充実	市町村における効果的な地域見守り体制整備の促進	実施(2010~) 2市町村 開催(2010~)	→		健康福祉部
	・モデル事業の実施		→	2市町村	
「あいち介護予防支援センター」の設置による市町村支援の強化	あいち介護予防支援センターの設置	設置(2010年4月)	→		健康福祉部
	・介護予防リーダーや認知症対応人材の養成				
認知症地域支援ネットワークの全市町村への普及	認知症地域資源活用モデル事業の実施	→			健康福祉部
	認知症サポーター養成講座の講師の養成			→	健康福祉部
	地域支援体制づくりを推進する人材の養成			→	健康福祉部
高齢者の「住まい」の確保と地域包括ケアの提供体制整備に向けた検討	第5期愛知県高齢者保健福祉計画(2012~2014)の策定		計画策定	計画に基づく推進	健康福祉部
	高齢者居住安定確保計画の策定	策定方針の検討	→	計画策定(健康福祉部と共同)	建設部
				具体的施策の実施	

(2) 介護人材の確保

今後増大する介護ニーズに対応できる人材確保に向け、多様な人材の参入促進やマッチング機能の強化、処遇改善等を通じた定着支援を図るとともに、福祉・介護サービスの理解を深める取組を行っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
多様な人材の参入促進 [18(2)参照]	潜在的有資格者等養成支援事業の実施		→		健康福祉部
	雇用セーフティネット対策訓練介護福祉士養成科の実施 [1参照]	170名	→		産業労働部
	介護福祉士等修学資金の貸付			→	健康福祉部
福祉人材センターにおける福祉・介護人材マッチング支援事業の実施 [18(2)参照]			→		健康福祉部
処遇改善等を通じた定着支援 [18(2)参照]	介護職員処遇改善交付金の交付		→		健康福祉部
	キャリア形成訪問指導事業の実施		→		健康福祉部
介護の日における啓発事業など福祉職場の理解促進			→		健康福祉部

福祉人材センター：福祉人材センターは、社会福祉従事者の資質の向上及び社会福祉人材の養成確保に関して、研修並びに養成講座の企画及び実施、就業の相談援助等の事業をするもので、社会福祉法に基づき都道府県に1か所指定されている。

7 総合的な自殺対策の推進

自殺予防対策や自死遺族支援に関する情報の収集、提供などの機能を強化するとともに、関係機関それぞれの対応力向上と連携強化、人材の養成、うつ病等によるハイリスク者対策などを推進していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
自殺対策情報センターの設置	あいち自殺対策情報センターの設置 ・WEBサイトや普及啓発物品等による情報提供 ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議の開催	設置 (2010年4月)			健康福祉部
関係機関の連携強化	心の健康相談を中心とした多分野にわたる相談会の開催 ・労働相談会でのこころの健康相談等の実施 ・ハローワーク等での定期的な包括相談の実施	年4回開催 (2010~)	→	2年間の事業効果を検証し、次年度以降の事業展開を検討	健康福祉部
		15箇所実施 (2010~)	→		
	相談対応者向けの基本的対応方法をマニュアル化した冊子の作成	マニュアル作成・関係機関へ配付 600冊作成	マニュアルを活用した相談実施	→	健康福祉部

スクールカウンセラーの配置拡大 [20 参照]	小学校への配置拡大				教育委員会
	全中学校への配置継続				教育委員会
地域における気づきと見守りの中心的な役割を担う人材やメンタルヘルスの専門的な相談を担う人材の養成	地域支援対象研修の実施	電話相談員対象研修 5回 リスナー育成指導者研修 5か所×20人程度 開業薬剤師対象研修 100名	各分野におけるゲートキーパーの養成研修の実施	専門的な人材の養成	健康福祉部
	自殺ハイリスク者対策推進事業の実施	医療系大学による専門的人材の養成 3大学(2010~)	医療系大学による専門的人材の養成及び活動マニュアル作成	養成した人材及びマニュアルの活用	健康福祉部
ハイリスク者対策の推進		精神疾患関連対策モデル事業の実施(2010~)	モデル事業実施結果による報告書の作成	報告書を活用した事業の実施	健康福祉部
		アルコール依存症関連対策モデル事業の実施(2010~) 要保護母子関連対策モデル事業の実施(2010~)		2年間の事業実績を踏まえ、需要の高さや効果を検証して、次年度以降の事業を展開	

ゲートキーパー：地域や医療、保健、福祉、労働、教育など様々な分野における相談支援活動において、自殺のサインに気づき、見守りを行い、必要に応じて関係する専門相談機関へつなぐなどの役割が期待される人材

8 被害の半減をめざした地震減災対策

地震による被害を半減させるため、住宅・建築物の耐震化の推進や、被災時に孤立する危険性の高い集落等への対応などを行うとともに、大規模災害時に、県庁や中小企業が業務を継続できるよう体制整備を行っていく。

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
住宅の耐震診断・耐震改修の補助、安価な住宅耐震改修工法の開発・普及	耐震診断・改修に関する市町村への補助	2007~2011年度 診断 82,000戸 改修 10,000戸		2012~2014年度 診断 30,000戸 改修 6,000戸	建設部
	大学、関係団体と連携した工法の開発・評価と普及				
多数の者が利用する建築物等(災害時応急対策の指揮・情報伝達をする官公庁の建物、官民の病院・診療所、学校、集客施設など)の耐震化の推進	対象建築物の調査及び建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく指導・助言				建設部
	多数の者が利用する建築物の耐震診断に関する市町村への補助				建設部
	一般県有施設・県立学校施設の耐震化	県有施設 6件 県立学校 40件 (2010年度)			建設部 教育委員会

被災時に孤立する危険性の高い集落等への対応	孤立集落相互通信機器整備に関する市町村への助成				防災局
	孤立集落防災拠点整備に関する市町村への助成	13か所 (2010年度)			防災局
	孤立集落ヘリスポット整備に関する市町村への助成	1か所 (2010年度)			防災局
中小企業に対する事業継続計画の策定の普及	「あいちBCPモデル(地震対策)」及び「新型インフルエンザ対策あいちBCPモデル」の策定及び中小企業団体と連携したBCPの普及のための講習会等の開催	あいちBCP普及促進協議会の開催			産業労働部
		講習会、セミナーの開催			
愛知県庁BCPにおける災害時に業務を継続する上での課題の解消	愛知県庁BCP推進会議	設置(2010~)			防災局
	課題の解消に向けた取組(執務環境の安全対策、長時間停電対策、情報システムの耐震化対策など)				

BCP(Business Continuity Plan): 事業継続計画または業務継続計画。緊急時の重要業務の継続を目的とした計画で、民間企業を対象としたものは「事業継続計画」とすることが多い。官公庁の場合、内閣府が策定したガイドラインにならって「業務継続計画」とすることが多い。

9 風水害・渇水への対応力強化

(1) 風水害対策の推進

各種の防災施設等の整備や既存施設の維持・管理・更新など水害・土砂災害対策事業を着実に進めるとともに、災害に係る予警報の迅速な提供などのソフト対策をあわせて実施し、被害の未然防止、最小化を効率的・総合的に進めていく。

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
洪水や土砂災害、高潮に対する重点的な対策の推進	河川改修事業の実施	日光川はじめ33河川を実施			建設部
	海岸保全施設の整備	豊橋海岸はじめ8海岸の整備			建設部
		衣浦港海岸整備			
		一色漁港海岸整備			
	砂防事業の実施	3年間で30か所程度整備			建設部
土砂災害警戒区域等の調査・指定などのソフト対策の推進	優先箇所の指定	次期優先箇所の指定		建設部	

	農地の防災対策 たん水防除事業、老朽ため池等 整備などによる、自然災害に強い農地の整備		農林水産部
	治山事業の実施		農林水産部
治水事業の重層化	みずから守るプログラム推進事業		建設部
	特定都市河川浸水被害対策法による新川・境川流域の確実な総合治水対策の推進 ・新川流域水害対策計画に基づく事業の推進（新川流域） ・特定都市河川流域への指定及び流域水害対策計画の策定（境川流域） ・上記計画に基づく事業の推進（境川流域）		建設部

（2）湧水対策の推進

設楽ダムや、徳山ダムの開発水の利用に不可欠な木曾川水系連絡導水路など、各水系における水源施設の早期建設を促進するとともに、長良川河口堰で開発した既存水源の活用を図っていく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
設楽ダムの建設促進 ・国への働きかけ ・水没者等の生活再建対策				地域振興部 農林水産部 企業庁
木曾川水系連絡導水路の建設促進 国や水資源機構への働きかけ				地域振興部 企業庁

10 犯罪抑止による地域の安全確保

（1）身近な犯罪への対応強化

犯罪の発生を抑制し、県民の体感治安を回復させるため、防犯意識の高揚や地域防犯力の向上に向けた取組を一層推進するとともに、防犯に配慮された公共施設などを整備することにより、犯罪を起こそうとする者に機会を与えないまちづくりを進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
地域の犯罪情勢に応じた啓発の実施や犯罪多発地域での防犯活動の推進	参加・体験・実践型防犯教室の開催	年 700 回以上実施			警察本部
	自主防犯団体へ防犯パトロール用資材の提供及び安全なまちづくり活動推進員による活動の促進 [50(1)参照]	100 団体以上設立	100 団体以上設立		県民生活部
	地域団体と協働によるパトロール活動の実施				県民生活部
防犯優良マンション認定制度や防犯モデル団地指定制度の推進	関連業界団体と連携した普及・啓発活動の推進				建設部
	防犯モデル団地指定制度の推進				警察本部
愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」の普及や同指針に基づく防犯に配慮した公共施設等の整備	建築確認窓口における相談窓口の開設				建設部
	防犯住宅コンテストの実施				警察本部 建設部
	防犯教室への防犯設備アドバイザーの派遣	毎年 50 回以上派遣			警察本部
全小中高校での防犯教室の実施、スクールガード活動の活性化・拡充、学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等による不審者等情報の迅速な共有・対応	小中高校での防犯教室の実施（連れ去り防止や自転車盗防止など子どもの発達段階に応じた教室の開催）	全小中高校で実施			教育委員会 警察本部
	スクールガード(SG)活動の活性化・充実	SG 活動推進員の養成・指定活動手引書の作成・配布	各地域における SG 活動推進員を中心とした活動の充実		教育委員会
	学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等による不審者等情報の迅速な共有・対応				教育委員会
女子従業員を対象とした防犯教室や地域老人会の防犯研修会の開催支援	女性安全フォーラムの開催	毎年度 企業で働く女性（500 名以上）			警察本部

防犯優良マンション認定制度：堅牢な鍵や破られにくい窓ガラスなど、構造や設備に防犯対策を取り入れ、一定の認定基準に適合するマンションを、「防犯優良マンション」として認定する制度。

防犯モデル団地指定制度：新設住宅団地において、地域の連帯に向けた基盤整備や防犯性能の高い建物の建築を行うなど、愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」に適合する場合に、愛知県警察が「防犯モデル団地」として指定する制度。

(2) 犯罪を抑止する地域づくり

若者を犯罪や有害情報から守るとともに、様々な犯罪から身を守るセーフティネットとなる家族や地域の絆を取り戻せるよう、少年の健全育成や、孤立した若者・高齢者の社会参加等を促進するとともに、犯罪の温床となる歓楽街の浄化なども進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
情報モラル専用サイト「i-モラル」の活用等による情報モラル教育の推進 [14(2)参照]	「i-モラル」における県や学校・市町村教育委員会の取組の紹介による学校・家庭への情報提供				教育委員会
学校警察連絡協議会やスクールサポーターなどの活動を通じた関係機関の連携強化による少年の非行や被害防止、少年サポートセンターを中心とした街頭補導活動の強化や非行少年の立ち直り支援活動の推進					警察本部
暴力団等による犯罪の取締り強化と暴力排除活動の推進					警察本部

11 安心・安全な消費生活の実現

(1) 消費者行政の充実・強化

消費者を巡る問題が多様化・複雑化する中、相談員のレベルアップや相談員候補者の育成など県及び市町村の消費生活相談体制の強化を図っていくとともに、消費生活問題に関する意識を高めるために、消費者教育の強化にも取り組んでいく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
多岐にわたる消費生活相談に対して常に適切な結果へ導くための消費生活相談員の資質向上と相談員候補者の養成	・消費生活相談員の資質向上 ・相談員候補者の養成	全相談員の研修受講（2010～） （2010～） 候補者 40 名	候補者 20 名		県民生活部
市町村との協議会の設置・開催による情報共有の強化、市町村の相談窓口の設置・拡充に向けた働きかけの実施	・市町村との協議会の設置・開催による情報共有の強化 ・市町村の相談窓口の設置・拡充に向けた働きかけの実施	愛知県消費者行政連絡協議会設置 愛知県市町村消費生活情報掲示板開設	随時開催	全市町村での窓口開設（目標）	県民生活部
高齢者等の消費者被害の救済や未然防止を図る消費生活相談サポーターの養成		サポーター登録者 300 名	サポーター登録者 300 名		県民生活部
高齢者など対象に合わせた効果的な消費者教育講座の実施	・寸劇等を取り入れた消費者教育講座の実施	（2010～） 講座開催 16 回	講座開催 16 回		県民生活部
モデル校（高校）における消費者教育の導入・実践の推進		（2010～） モデル校 2 校	モデル校 3 校		県民生活部

(2) 食の安全・安心の確保

食品表示の適正化に向けた取組の推進や食品製造施設等へのHACCPの導入など消費者目線に立った食品安全行政を推進することにより、食の安全・安心を確保し、県民の不安解消や信頼回復に取り組んでいく。

取組・施策		取組計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
食品製造施設や大量調理施設へのHACCPの導入による食品の安全確保の強化	HACCP推進特別事業の実施 (研修会の開催、現地指導の実施、HACCP導入施設の認定)	導入支援7施設/年 ・講義研修1回 ・実務研修1回 ・現地指導7施設			健康福祉部
		→			
GAP手法の導入などによる農産物の生産工程における安全確保の強化 [31(2)参照]	GAP手法の導入	導入産地数 85産地	導入産地数 100産地	導入産地数 105産地	農林水産部
		→			

HACCP(ハサップ)：一連の食品製造の各工程に含まれる又は発生が予測される危害を分析し、その危害を除去又は管理することにより、製品の安全性を確保する手法。
 GAP(ギャップ)手法：農産物の安全確保、環境の保全等様々な目的を達成するため、農業者・産地自らが作物や地域の状況等を踏まえ農作業の計画、点検項目を決定し、記録し、点検・評価し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理手法」。

12 交通事故抑止対策の推進

(1) 高齢社会に対応した交通安全対策の推進

県内の交通事故死者数の約半数を占める高齢者の交通安全対策を強化していくとともに、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、県民の意識啓発や自動車運転環境の改善に向けた取組を進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
あんしん歩行エリアの整備や歩行空間のバリアフリー化の拡大	あんしん歩行エリアにおける、交差点改良及び交差点カラー化、自動車走行環境の整備、歩道整備等の実施	19地区			建設部
	新バリアフリー計画に基づき、主要な駅、公共施設、病院、公園などの生活関連施設を結ぶ経路のバリアフリー化	13km (2010年度)			建設部
	信号機の新設・改良、道路標識・標示の高輝度化等、交通安全施設の整備の実施	35地区	28地区	15地区	警察本部
高齢者向け啓発活動の充実	高齢運転者に対する参加体験型講習会の実施	10か所	2010年度に策定予定の第9次愛知県交通安全計画に基づき見直し予定		県民生活部
	高齢者に対する参加・体験・実践型の交通安全教育の実施	→			警察本部

高齢者保護の観点に立った一般ドライバーへの運転者教育の実施				警察本部
世代間の交流を通じた高齢者に対する交通安全の呼びかけ及び高齢者を守る意識の醸成 ・小学校区単位での高齢者との交流を通じた交通安全啓発活動の実施 ・全小学校における交通安全レター事業の実施	57 小学校区 45 万部配布		2010 年度に策定予定の第 9 次愛知県交通安全計画に基づき見直し予定	県民生活部

あんしん歩行エリア：事故発生割合が高い市街地内において、通過交通の進入を抑え、歩行者等を優先する道路構造等によって、歩行者等の通行経路の安全性が確保された区域。

(2) 交通事故実態等に応じた交通安全対策の推進

死亡事故の多い幹線道路や交差点での交通事故を減らすため、事故危険箇所での交通安全施設や道路改良の一体的な実施や、交差点事故の発生要因や特徴等を踏まえた広報・啓発活動を実施していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
幹線道路における事故危険箇所対策や緊急事故多発交差点対策、レッドゾーン交差点対策の実施（国が指定した箇所や県が把握する事故の多発箇所に対する交通規制等と道路構造の改良の一体的な実施など）	交差点改良及びカラー舗装など事故危険箇所対策の実施	34 か所 (2010 年度)			建設部
	右折ポケットの整備やカラー舗装など緊急事故多発交差点対策の実施	16 か所 (2010 年度)			建設部
	交差点改良や自転車歩行者道の設置などレッドゾーン対策の実施	26 か所 (2010 年度)			建設部
	交通事故発生実態に応じた交通規制、交通管制の実施と交通安全施設の整備	60 か所 (2010 年度)			警察本部
	歩道分離式信号機の拡充による交差点対策の実施	目標整備率 3.0% (2010 年度)	目標整備率さらなる向上		警察本部
交差点事故の発生要因や特徴等を踏まえた広報・啓発活動の実施	交差点の危険性や正しい横断方法等について啓発するための参加体験型講座の実施 ・シミュレータを活用した出張講座の実施 ・交差点事故多発マップの作成	100 回程度 約 6 万 2 千部配布(11 地域作成)		2010 年度に策定予定の第 9 次愛知県交通安全計画に基づき見直し予定	県民生活部

13 希望する人が結婚し子どもを持つことができる環境づくり

少子化に歯止めをかけるため、若者の生活基盤の確保、希望する人が子どもを持てる基盤づくり、すべての子ども・子育て家庭への支援などライフステージに応じた対策を講じていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
若者のキャリア教育・就労支援[17、18(1)参照]		→			産業労働部 教育委員会
官民一体となった結婚支援	結婚支援事業の実施（市町村や公的団体への支援、連絡会議の開催など）	実施(2010～) 20 団体	→		健康福祉部
不妊治療に対する助成	不妊専門相談事業の推進 電話相談・面接相談の実施 公開講座の開催	名古屋大学医学部附属 病院内に相談室を設置			健康福祉部
	・特定不妊治療費助成事業の実施 ・一般不妊治療費助成事業の実施	→			健康福祉部
多様な保育サービス、子どもの放課後対策の充実、子ども医療費無料化の継続	保育サービスの充実 ・低年齢児保育受入拡大	17,084 人	→		健康福祉部
	・休日保育実施	21 か所	→		
	・病児・病後児保育実施	25 か所	→		
	放課後児童クラブの実施	595 か所	→		健康福祉部
	子ども医療費助成の実施	→			健康福祉部
高齢者と子育て期のファミリー世帯の住宅ストックとニーズのミスマッチ解消に向けた住替え支援などの仕組みの構築		仕組みの検討 ・施策の展開			建設部

14 家庭と地域の子育て力の強化

(1) 子どもと親がともに成長できる環境づくり

親の子育てに対する自覚と自信を高めていくため、親になるための学習や子育て支援が受けられる体制づくりを進めていくとともに、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図っていく。また、学校や地域が家庭と連携しながら食育を充実させていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
子どもの発育段階に応じた親の学習の機会の提供	親の学習機会の提供 ・「親の学び」学習プログラム(指導者用テキスト)の作成・配布	テキストの作成・配布 18,000部	テキストの活用	→	教育委員会
	子育て支援グループの活用	モデル事業の委託 子育てネットワークによる事業10件(2010年度) おやじの会による事業20件(2010年度)		→	教育委員会
子育て支援拠点など身近な場所に登録することにより、様々な相談や個人に適した情報が提供される子育て情報・支援ネットワークの構築		10市町村		→ 20市町村	健康福祉部
社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成	子育て応援の日(はぐみんデー)普及啓発事業の実施	イベントの開催 交通広告の実施		→	健康福祉部
栄養教諭と食育推進ボランティア活用の拡大 栄養教諭による学校での食育の推進・栄養教諭の配置 食育推進ボランティアの育成・資質向上	学校における食育推進ボランティア活用の拡大	食育推進モデル地域事業の実施	食育推進ボランティア活用事例の紹介	→	教育委員会
	栄養教諭による学校での食育の推進・栄養教諭の配置	26.8% (2010年度)		→	教育委員会
	食育推進ボランティアの育成・資質向上	講習会等2回、養成講座1回20名 (2010年度)		→	農林水産部

子育てネットワーク：育児経験があって、気軽に相談ができ、乳幼児を持つ親が集まってつくった「子育てグループ」の活動を支援しているリーダーとして県が養成している者。

(2) 社会総がかりによる子どもの社会性の向上

子どもの規範意識や社会性を育むため、地域の異世代・異年齢の人々との交流活動の活発化や、家庭・地域・学校が連携した道徳観の育成に取り組むとともに、子どもたちにインターネットや携帯電話などを使う上でのルールやマナーを身につけさせていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
異世代・異年齢交流の拡大	異世代・異年齢交流	モデル事業の委嘱 シニア世代による事業4件(2010年度) 青年リーダーによる事業1件(2010年度)		→	教育委員会
	地域教育コーディネーターの養成	養成講座の開催 100人(2010年度)		→	教育委員会
家庭・地域・学校が連携した子どもの道徳観・社会性の育成	地域とあゆむ学校づくり推進事業の実施(県立学校の生徒による地域に貢献する活動、社会に役立つ体験活動の実施)	実践指定校13校 (2010年度)		→	教育委員会
	地域協働生徒指導推進事業の実施(中高連携生徒指導推進協議会、体験型情報モラル講習、生徒指導における啓発活動等の実施)	県内12地域		→	教育委員会

	心の教育推進活動の実施 ・心の教育強調推進月間 ・家庭・地域・学校の連携を基盤とした、奉仕的活動等の体験活動の紹介	「心の教育推進活動」の普及啓発	→	教育委員会
情報モラル教育の推進 [10(2)参照]	安心ネットインストラクターの養成	養成講座実施 50名養成 (2010年度)	→	教育委員会
	愛知県版「ネット見守り隊」養成	養成講座実施 18名養成 (2010年度)	→	教育委員会

15 学力・学習意欲と体力の一層の向上

(1) 学習意欲を引き出す教育の推進

きめ細かな指導を通して、子どもたちに分かる喜びを実感させるとともに、外部の人材活用などにより、興味・関心を高める授業を実施していく。また、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応するため、複数部制の定時制通信制高校の設置に向けた検討を進めていく。

教員の大量退職を迎える中、優秀な教員の確保に努めるとともに、教員の指導力向上を図っていく。

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
少人数学級や少人数指導によるきめ細かな教育の推進	小学校第1・2学年及び中学校第1学年における35人学級編制の継続	→			教育委員会
	チームティーチングや習熟度別授業など少人数指導の実施	→			教育委員会
外部の人材を活用した授業や学習支援の充実	学習意欲向上推進会議の開催	会議開催 (2010~) 外部人材を活用した学習支援の今後のあり方を検討	検討結果に基づき実施可能な事業について事業展開を検討	→	教育委員会
実践的な外国語授業を実施するための研修の実施	英語科教員地区別研修の実施	県内24地区(毎年度)			教育委員会
複数部制の定時制通信制高校の設置に向けた検討		構想検討	→		教育委員会
優秀な教員を確保するための採用方法の工夫・改善	教職経験者や社会経験豊かな者などに対する特別選考の実施	選考方法の見直し・改善	→		教育委員会

(2) 子どもたちがスポーツを楽しむことができる環境づくり

地域で身近にスポーツを楽しむことができる環境を整えるとともに、子どもの運動習慣の改善を促し、体力の向上を図る方策の研究に取り組んでいく。また、国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援をしていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
総合型地域スポーツクラブ の創設及び育成の支援		未育成市町村への創設及び育成の支援	→ 全市町村へ育成		教育委員会
学校教育や地域社会の中で子どもの体力向上を図る方策の研究及び成果の普及	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援事業	具体的方策の研究及び体力向上運動プログラムの作成	体力向上運動プログラムの啓発・普及	→	教育委員会
国際的・全国的なスポーツ大会の開催	第 19 回日・韓・中ジュニア交流競技会 [43 参照]	開催準備	開催 2011.8.22～28		教育委員会
	第 67 回国民体育大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)・アイスホッケー競技会	開催準備	開催 2012.1.28～2.1		教育委員会

総合型地域スポーツクラブ: 子どもから高齢者まで、初心者からトップレベル競技者まで、地域の誰もが年齢、興味・関心、技術・技能レベルなどに応じていつでも活動でき、複数の種目が用意されている地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ。

16 特別支援教育の推進

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うため、県の特別支援学校のセンター的機能を高め、小・中・高校等を支援するとともに、市町村が特別支援教育体制を主体的に整備できるよう支援していく。また、過大化する養護学校の適正規模の確保や適正配置に取り組んでいく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
特別支援学校への特別支援教育コーディネーターの配置		→ 配置校 28 校 (2010 年度)			教育委員会
特別支援学級の充実、通級指導教室の増設	児童生徒の障害に応じた特別支援学級の小中学校への配置	→			教育委員会
	国の定数改善に沿った通級指導教室の拡充	→ 配置校 161 校 (2010 年度)			教育委員会
発達障害に関する実践的な研修など、市町村に対する支援の充実		特別支援教育体制推進事業	特別支援教育体制充実事業	→	教育委員会
養護学校過大化解消に向けた取組の強化 ・尾張地区新設養護学校の整備【2014 年度開校】		実施設計	工事	→	教育委員会

通級：各教科の指導は主として通常の学級で受けながら、障害の状況等に応じて特別な指導を特別な場(通級指導教室)で受ける特別な教育課程。

17 一貫したキャリア教育の推進

(1) 将来への目標が持てるキャリア教育の推進

体験活動を通じて、小・中・高校の各段階での社会性のかん養、自己有用感や勤労観・職業観の育成、適切な進路選択の支援を進めるとともに、学校の取組を支援する地域の人材を養成していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
小中学校でのキャリア教育カリキュラム作成の促進と充実	・キャリア教育についての全体計画、学年別指導の重点等を盛り込んだ指針の作成 ・各小中学校へのキャリア教育カリキュラム作成の啓発	指針の作成			教育委員会
県立高校普通科でのインターンシップの拡大	生徒・保護者・教員へのキャリア教育の啓発	リーフレットの作成	リーフレットの配布	リーフレットの改訂・配布	教育委員会
	県立高校 149 校を対象としたインターンシップの実施及び検討	参加計画 9,000人 (2010年度)			教育委員会
教育界と産業界とのコーディネートを行うことができる人材の育成、県内全域でのコーディネート活動の実施	企業と学校現場との橋渡し役となるコーディネーターの育成	11名育成		事業の自立化 NPOの自主事業として実施	産業労働部 教育委員会
	高校への社会人講師の派遣	延べ1,050回			
	高校生のインターンシップ	41プログラム			
	小中学生に対するモノづくり教室	30講座			
総合学科での特色ある教育や専門学科における実践的な能力形成のための教育の充実 ・専門学科の産業現場等における長期間の実習への取組	ものづくり後継者の育成 (工業分野他) 200人(2010年度)			教育委員会	

(2) モノづくり人材育成愛知モデルの推進

モノづくり人材の育成機能を強化するとともに、新たに技術・技能者を志す若者や子どもを増やしていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
工業教育の中核となる総合技術高等学校（仮称）の新設【2015年度開校】		基本設計	実施設計	工事	教育委員会
小学校から高校まで、各段階にふさわしいモノづくり教育プログラムの充実	【高校生】 あいち技能マイスター派遣講座の開催	工業高校等での技能実習			産業労働部
	【高校生】 モノづくり人材育成事業の実施	高等技術専門学校での技能実習			産業労働部
技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会の誘致・開催【2014年度開催をめざす】	準備委員会設置		推進協議会設置		産業労働部
		基本計画策定			
大学でのモノづくり講座等の開設促進		イベント等の開催			産業労働部
		モノづくり講座の開設（2010～）	大学独自の講座開設を促進		

18 個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発

(1) 個人の適性や企業ニーズを踏まえた職業能力開発

個人の能力、適正、経験などに応じた職業能力開発を支援していくとともに、企業の人材育成に対する支援を拡充していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
ジョブカード制度の活用などによるキャリア・コンサルティング機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカード制度の周知 ・あいち若者職業支援センターにおけるジョブカード作成支援に係る相談 ・県立高等技術専門校における訓練生へのジョブカードの作成支援 				産業労働部
		登録キャリア・コンサルタント資格を有する相談員を配置(2名)(2010年度)			
高等技術専門校の機能充実	モノづくり総合科の設置	開校準備	モデル実施	他校への展開	産業労働部
	オーダーメイド型訓練の実施	検討	モデル実施	他校への展開	産業労働部

ジョブカード制度:ハローワーク、ジョブカフェ等でのキャリア・コンサルティングを通じ、企業における実習と教育訓練機関などにおける座学を組み合わせ実践的な職業訓練を実施し、常用雇用をめざした就職活動やキャリア形成に活用する制度。

(2) 社会的ニーズの高い分野への就業支援

介護分野の雇用環境の改善や事業者による求人活動などを支援していく。また、農林水産業への就業希望者に対する就業相談や実践的な研修の実施などの支援を行っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
介護福祉士等養成施設で就学する者への修学資金貸付、福祉・介護人材のマッチング支援など、福祉人材センターにおける人材確保対策の実施 [6(2)参照]	介護福祉士等修学資金の貸付				健康福祉部
	福祉・介護人材マッチング支援事業の実施				
介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成、職場におけるキャリアアップ支援など処遇改善等を通じた定着支援 [6(2)参照]	介護職員処遇改善交付金の交付				健康福祉部
	キャリア形成訪問指導事業の実施				
農林漁業への就業希望者を対象とした、事業者との就職個別相談会による人材マッチング支援及び就業研修による知識・技術の習得支援 [29(1)参照]	就職相談の実施				農林水産部
	<ul style="list-style-type: none"> ・農林漁業就職マッチングフェアの開催 ・新規就農相談センター、林業労働力確保支援センター、漁業担い手確保育成支援協議会等と連携した就業相談の実施 	年1回			

	就業研修の実施 ・新規就農促進研修の実施（農業大学校） ・農業人材育成事業の実施 ・就業希望者を対象とした漁業体験研修の実施 ・就業者の漁業継続のための知識・技術習得のための研修の実施	訓練対象30名 年2回 年3回		農林水産部
離転職者を対象とした介護・農業分野などの雇用セーフティネット対策訓練の実施	介護系科目（介護福祉士） [1、6(2)参照]	170名 1の雇用セーフティネット対策訓練の定員5,765人の内数		産業労働部
	農業科 [1、29(1)参照]	30名 1の雇用セーフティネット対策訓練の定員5,765人の内数		

19 多様な働き方を可能にする社会への変革

企業における仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を可能とする雇用環境づくりの取組を進めるとともに、子育て等で仕事を中断した女性の再チャレンジを支援していく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局	
	2010	2011	2012		
あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会を機軸とした官民一体となった企業・労働者への意識改革を促す普及啓発の促進	キャンペーン活動の実施	2010.4 発展改組		産業労働部	
	大学と連携した学生向け普及啓発の推進	県内5大学 (2010年度)			
愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録要件にライフステージに応じた多様で柔軟な働き方ができる雇用環境づくりを追加し、企業の取組を情報発信	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録制度の拡充・普及促進	2010.6 制度拡充		産業労働部	
ウィルあいちを拠点とした女性団体・NPO・大学等と連携した協働推進事業の実施、女性の再チャレンジを支援する講座の開催、情報提供	協働推進事業	年17件	年18件	年19件	県民生活部
	女性の再チャレンジ支援事業	就業相談 20回(2010年度)			
	女性のチャレンジ応援サイト「愛・チャレンジ」による情報提供	起業相談 6回(2010年度)			

ワーク・ライフ・バランス：すべての労働者がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期 中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

愛知県ファミリー・フレンドリー企業：従業員がライフステージに応じて、仕事と育児・介護・地域活動などの生活とを両立するための多様で柔軟な働き方を選択できる制度と職場環境を持ち、県の登録制度に登録した企業

20 ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進

不登校児童生徒、ニート、ひきこもりなど、それぞれの困難な状況に応じた取組を強化していくとともに、市町村と連携しながら、そうした子ども・若者に対する総合的な支援が実施されるよう取り組んでいく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
スクールカウンセラーの配置拡大、適応指導教室における指導への支援 [7 参照]	小学校へのスクールカウンセラーの設置	配置拡大	→	→	教育委員会
	中学校へのスクールカウンセラーの設置	全中学校への配置継続	→	→	教育委員会
	高校へのスクールカウンセラーの設置	拠点校 23 校 巡回校 42 校	→	→	教育委員会
	市町村適応指導教室に通う児童生徒へのスクールカウンセラーの係わり		→	→	教育委員会
家庭教育相談員による不登校児童生徒を持つ家庭への訪問や、ホームフレンドによる児童生徒本人への働きかけの実施 ・家庭教育相談員による相談 ・家庭教育支援員（子育てネットワークワーカー、ホームフレンド）による支援		家庭教育支援チームの結成	→	→	教育委員会
		6 チーム 【チーム員】家庭教育相談員 17 人、子育てネットワークワーカー 11 人、ホームフレンド 19 人			
ヤング・ジョブ・あいち、地域若者サポートステーション、ニート支援団体との連携によるニートの就労支援	あいち若者職業支援センターにおける就職相談、職業意識啓発等の実施		→	→	産業労働部
	市と連携した若年者向け就職相談窓口の設置	(2010 年 7 月～) 9 市(2010 年度)	→	→	産業労働部
	地域若者サポートステーションの設置支援	5 か所 (2010 年度)	→	→	産業労働部
民間団体、NPO やひきこもり支援サポーターを活用したアウトリーチ活動の充実	ひきこもり家族支援事業	家族会でのピアカウンセリング等の実施 年 10 回	→	→	健康福祉部
	アウトリーチ活動事業	家庭へのサポーター(ハートフレンド)派遣 新規支援対象者 2 名程度増	→	→	健康福祉部
ひきこもりの専門的な相談窓口の開設、様々な支援機関との連携によるひきこもりを社会的自立へ導く包括的・継続的支援モデルの構築	ひきこもり専門相談の実施	困難事例等の医師による専門相談 毎月 1 回実施	→	→	健康福祉部
	地域継続支援ネットワーク会議の開催	学齢期を終了したひきこもり者を支援するためのネットワーク構築 会議開催、事例検討 県保健所 12 か所で実施	→	→	健康福祉部
	NPO 団体等による居場所活動事業の実施	委託実施 3 団体	→	→	健康福祉部

市町村との連携による総合相談窓口の機能の確保や「子ども・若者支援地域協議会」の設置による包括的・継続的なネットワークの整備促進	(2010~)	→	県民生活部
-----------------------------------------------------------------	---------	---	-------

- ヤング・ジョブ・あいち : 企業・学校等の協力のもとで、愛知県と愛知労働局が連携して運営する若者の就職総合支援施設。あいち若者職業支援センター(県設置)及びゆーじゃん・ハローワークあいち(愛知学生職業センター、国設置)において、職業適性診断、職業相談、職業紹介、キャリア・コンサルティング等の就業関連サービスをワンストップで提供
- 地域若者サポートステーション : ニート等の若者の自立を支援するため、地方公共団体、民間団体との協働により、若者自立支援ネットワークを構築し、その拠点として、国の委託を受け設置された組織で、若者やその保護者等に対して、個別・継続的な相談、各種セミナー、職業体験など総合的な支援を実施している。
- アウトリーチ : 英語で手を伸ばすことを意味し、公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われる。福祉などの分野における地域社会への奉仕活動や、芸術文化に触れる機会の少ない人々のところへ芸術家が出向いて行う芸術活動などがある。
- 子ども・若者支援地域協議会 : 教育、福祉、医療、労働分野など子ども・若者の育成支援に関連する分野の事務に従事している機関等が行う支援を適切に組み合わせることによりその効果的かつ円滑な実施を図るため、地方公共団体が単独、又は共同して設置した、関係機関等により構成された協議会。

21 障害のある人の地域生活と就労支援

(1) 地域生活を支える体制の整備

障害のある人の地域生活における自立に向け、相談支援体制の強化、居住支援、地域住民の理解促進を図るとともに、地域生活の後方支援機能の強化を図っていく。また、発達障害者対策を推進していく。

取組・施策		取組計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
地域における相談支援体制の強化	各障害保健福祉圏域への相談支援に関するアドバイザーの設置による支援の実施 10 圏域	アドバイザー設置	→	第3期障害福祉計画による	健康福祉部
	相談支援に従事する人材の養成と資質向上のための研修の充実		→	第3期障害福祉計画による	健康福祉部
グループホーム、ケアホーム整備への助成、民間住宅への入居支援	グループホーム、ケアホームの計画的な整備	利用定員 2,408人	利用定員 2,875人	第3期障害福祉計画による	健康福祉部
	「あんしん賃貸支援事業」の推進			→	建設部
愛知県心身障害者コロニーを、医療支援・地域療育支援・研究部門の三部門に再編し、「愛知県療育医療総合センター(仮称)」を設置【本格稼働2015年度】		各部門に求められる機能・規模の検討	→	愛知県療育医療総合センター(仮称)へ転換	健康福祉部
重症心身障害児施設に対する需要の高まりを踏まえた第二青い鳥学園の新たな施設運営の実現		機能・運営及び規模等の検討			健康福祉部
発達支援プログラムの普及啓発や指導者養成などの市町村支援	地域支援プログラム・家族支援プログラムの普及啓発 ・市町村向け普及マニュアルの作成 ・プログラムをあいち発達障害者支援センター事業として実施	作成	→	市町村との協働事業として実施	健康福祉部

	指導者養成 ・発達障害支援指導者の養成 ・発達障害支援指導者の機能強化	専門研修の開催 市町村支援体制サ ポート事業の実施		健康福祉部
福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、福祉サービス等につなげるための準備を保護観察所と協同して進める地域生活定着支援センターの設置		設置（2010～）		健康福祉部

あんしん賃貸支援事業：保証人がいない等の理由により一般住宅への入居が困難な障害のある人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障害のある人の地域生活を支援する事業。

(2) 就労支援の充実

特別支援学校における職業教育の充実、障害者就業・生活支援センターの設置拡大を進めていくとともに、福祉・教育・労働分野が連携を強化し、様々な支援策を組み合わせ、障害者の就労促進・定着支援に取り組んでいく。また、福祉施設で働く障害者の工賃アップにも取り組んでいく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
特別支援学校におけるより実践的な職業教育の実施	・職業的自立支援システム化事業 ・地域との連携による就労体験促進事業	ワーキンググループによる検討 長期現場実習等	事業結果を踏まえた自立支援システムの構築等	→	教育委員会
障害者雇用促進のための経済団体、企業等との協働の推進		障害者雇用企業見学事業の実施 50事業所			産業労働部
障害者就業・生活支援センターの設置拡大による地域における就労支援ネットワークの形成		西三河北部圏域に設置	海部・尾張中部・東三河北部圏域の3か所に設置	第3期障害福祉計画による	健康福祉部 産業労働部
工賃アップに向けた取組の強化	広域ネットワークの構築	事業所間の広域ネットワークの構築	ネットワークの拡大		健康福祉部
	共同受注、共同製品開発の促進	共同受注、共同製品開発、事業開発システムの促進	事業所と地元の自治体、地域の企業・経済団体等とのコーディネート機能の強化	第3期障害福祉計画による	健康福祉部
	各施設の技術力の強化	各施設の技術力の強化	各地域の戦略的な製品・事業の形成		健康福祉部

22 多文化共生成熟社会づくり

(1) 本県での就労・居住を希望する定住外国人への支援

経済環境の激変等により失業した外国人労働者が、引き続き本県で就労・居住を希望する際の就労支援・生活支援を実施していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
定住外国人を対象とした日本語学習機会の提供	多文化共生促進教室の開催	32教室 (2010年度)	→		地域振興部
あいち求職者総合支援センターでの通訳配置など相談機能の充実	ポルトガル語通訳の配置	2か所、各所 週1回 (2010年度)	→		産業労働部
定住外国人離転職者を対象とした職業訓練の実施	雇用セーフティネット対策訓練の実施	定員45名分	→		産業労働部

(2) 国籍にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会づくり

国籍等にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる社会をめざし、外国人県民の子どもへの学習支援、生活相談機能の充実、労働環境の改善に向けた支援などを進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
日本語教育適応学級担当教員、語学相談員の配置など、公立小中学校・高等学校での学習支援	日本語教育適応学級担当教員の配置	294人 (2010年度)	→		教育委員会
	語学相談員の配置	ポルトガル語5人 スペイン語2人 (2010年度)	→		
	外国人生徒サポート事業の実施	サポーターの配置(2010～) 16校			
日本語学習支援基金の活用やプレスクールの市町村への普及など、地域での学習支援	日本語学習支援基金による日本語教室及び外国人学校への助成【基金の運用：2008～2012年度】	日本語教室：41団体54教室 外国人学校：10校 (2010年度)	→		地域振興部
	プレスクール事業・マニュアルの普及	説明会実施	→		
多文化ソーシャルワーカーの養成・活用など相談機能の充実	養成講座の実施	定員15名	→		地域振興部
	フォローアップ研修会の実施		→		
	多文化共生センターでの相談実施		→		
「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及や多文化共生分野の功労者表彰制度の普及など意識啓発	憲章の普及促進	セミナー年2回	リーフレット配布	→	地域振興部
	表彰の実施	年1回		→	

日本語学習支援基金：地域の日本語教室への支援、外国人学校への支援など、外国人児童生徒の日本語学習促進のための環境整備事業を行うため、地元企業などと協力して、財団法人愛知県国際交流協会内に創設した基金。

プレスクール：公立小学校へ早期に適応できるようにすることを目的とした、入学直前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活指導。

多文化ソーシャルワーカー：外国人県民が抱える心理的・社会的な問題に対して、本人の心だけでなく、その人を取り巻く家族、グループ、コミュニティなどの環境に働きかけることにより、相談から解決まで一貫した支援を行う人材。

23 次世代産業の育成・振興

(1) わが国における航空宇宙産業の一大集積地の形成

自動車産業に続くこの地域の次世代産業の核として航空宇宙産業の振興を図り、材料開発から飛行試験・開発・生産に至るまで一貫して行われる一大集積地をめざしていく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
県営名古屋空港隣接地での(独)宇宙航空研究開発機構（JAXA）が行う航空機に関する研究開発の拠点となる施設の整備	建設	供用開始 JAXA 飛行実験開始	→	産業労働部
産学行政が連携した航空機部品の効率的な供給システムの構築に向けた研究会の開催	定例講演会の開催	→ 年3回	→	産業労働部
	専門研究会の開催	→ 3研究会	→	
航空機産業特有の認証取得支援のための専門家派遣等による中小企業の参入支援	専門家による支援	→	→	産業労働部
2012年国際航空宇宙展（(社)日本航空宇宙工業会主催）の開催に対する支援 [43 参照]	地元関係機関と支援組織の立ち上げ			産業労働部
	支援策の実施		→ 秋開催	

(2) 次世代モノづくりの基盤となる高度な部材・素材産業の振興

産学官の研究開発やその成果の中小企業への展開支援などにより、高度な部材・素材産業の振興を図り、この地域のモノづくりの基盤強化を図っていく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
「地域イノベーションクラスタープログラム(グローバル型)」(中核機関：(財)科学技術交流財団)によるナノテクノロジーを核とした研究成果を活用した新材料・部材の開発及び中小企業等への技術移転の推進	提案公募型技術開発事業等に対する補助	→	→	産業労働部
	技術移転コーディネータによる中小企業支援	→	→	
	展示会への出展等に対する補助	→	→	
「知の拠点」でのナノ・マイクロ加工技術に関する重点研究プロジェクトの実施 [25 参照]	予備研究の実施(各機関)	本格研究の実施(先導的中核施設等)	→	産業労働部

(3) 安心・元気な高齢社会を支える健康長寿産業の振興

医療機器や再生医療、健康サービス分野での取組の重点化を図り、大学・企業と連携した製品・サービスの開発や事業化の支援などを進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会(事務局:(財)科学技術交流財団)」による、医療機器・再生医療・健康サービスの重点3分野に係る新たな製品・サービスの開発支援	クラスターコア形成促進事業		→		産業労働部
	・事業化コーディネータの配置 ・事業化支援ワーキンググループの開催		→		
名古屋・尾張東部、知多北部、東三河の3地域を重点支援エリアとした製品・サービスの開発、企業と大学などとのマッチング支援による事業化の推進		地域連携による製品等開発支援(2010~)	→		産業労働部
「知の拠点」での食品の有害物質等の検出技術及びがんや生活習慣病等の超早期診断技術に関する重点研究プロジェクトの実施 [25 参照]		予備研究の実施(各機関)	本格研究の実施(先導的中核施設等)	→	産業労働部

(4) 次世代ロボット産業の育成

県内の企業や大学のロボットに関する様々な研究や技術集積を踏まえつつ、産学官の連携強化による次世代ロボットの実用化に向けた取組を進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
生活支援ロボットなどの実証試験への支援(実証試験の手法の検討、フィールド選定等の支援)		実証試験の実施 5件予定 (2010年度)			産業労働部
ロボット技術の展示・マッチング交流会などによる市場化支援	出張実演活動の実施	→ 8~10件			産業労働部
	あいち次世代ロボットフェスタの開催		→		
	ヒューマンロボットコンソーシアムによるネットワーク形成(ロボットシンポジウム・講演会、市場動向・技術応用セミナーの開催等)			→	産業労働部

ヒューマンロボットコンソーシアム：産学協同によるロボットの研究開発、ロボット研究者の育成、ロボット研究者・技術者の情報交換と技術交流を図ることを目的として、2002年3月に策定。

(5) 次世代自動車産業の創出支援

EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)など、次世代自動車に関連する技術開発支援や本格普及に向けた取組を推進していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
次世代自動車関連の技術開発に取り組む中小企業への技術開発支援、資金支援、人材育成支援の充実	新事業展開のための試作開発への支援	研究補助金の交付	採択件数：年 1 件程度		産業労働部
	製造現場の中核的な技術人材の育成	熱処理講座の開催	金型関連講座の開催	切削加工講座の開催 受講予定：年 20 名	
「EV・PHVタウン」モデル事業によるEV・PHVの普及促進 [24(1)、33(1)参照]	EV・PHVの率先導入 ・県・市町村の導入	12自治体(約2割)での導入(2013年度までに)			環境部
	・地元企業の導入促進	補助制度等の情報提供			
	「一般開放型」を中心とした充電インフラの整備	県内で累計100基以上(2013年度までに)			
「水素・燃料電池実証プロジェクト」の支援とFCV(燃料電池車)の普及促進	あいちFCV普及促進協議会活動の推進 ・2015年の一般ユーザーへの普及開始に向けた理解促進種の実施	理解促進セミナーの開催			産業労働部

24 緑の投資・技術革新による経済発展の実現

(1) 環境・新エネルギー産業の育成・振興と需要の創出

環境・新エネルギー分野の需要の拡大を促進していくとともに、企業の技術開発支援を通じて、環境・新エネルギー産業の育成・集積を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」における研究開発の推進		実証研究の実施	7実証研究		産業労働部
		実証研究エリアの見直しの検討			
「愛知県新エネルギー産業協議会（産学行政を構成員とし、分野別研究会を設置）による水素エネルギー、太陽光発電などの新エネルギー分野への新規参入の促進や技術開発の推進		分野別研究会活動の実施			産業労働部
「EV・PHVタウン」モデル事業によるEV・PHVの普及促進 [23(5)、33(1)参照]					環境部
太陽光発電の普及促進 [32参照]					環境部
「グリーンニューディール基金」による公共・民間施設の省エネ・グリーン化の推進	太陽光発電・LED照明等の導入				環境部
	・県議会議事堂 ・愛・地球博記念公園 ・知の拠点 ・市町 ・民間施設への補助	11市町			

(2) 低環境負荷型・省資源型の産業活動への転換

大企業に比べ省エネ・省資源等の取組が遅れている中小企業に対し、金融支援などを通じて取組を促進していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
中小事業所における新エネルギー施設の導入、省エネ型機器更新に対する支援	「グリーンニューディール基金」による中小事業所における省エネ・グリーン化の推進	→			環境部
中小企業の ISO14001 の認証取得・維持や再生資源の利用促進に対する融資制度の充実	経済環境適応資金（環境問題対応）による融資の実施	景気動向を踏まえた対象資金、融資対象、融資条件の見直し	→		産業労働部

ISO14001: 国際標準化機構(ISO, International Organization for Standardization)が発行した、「環境マネジメントシステム」の国際規格。
 (「環境マネジメントシステム」: 組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善するための「組織的なしくみ」)

25 「知の拠点」の整備と広域研究ネットワークの形成

大学等の研究成果をモノづくり産業の技術革新につなげ、既存産業の高度化や次世代産業を創出するため、次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点として「知の拠点」を整備していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
研究開発機能、研究成果の活用支援機能、高度計測分析・評価機能等を備えた先導的中核施設の整備	建設工事	→		産業労働部	
	機器選定	機器の製作・据付・調整	供用開始		→
シンクロトロン光 利用施設の整備	建設工事 (2010~)	→		産業労働部	
	装置の製作・据付・調整	→			供用開始
先端実験・研究施設、インキュベーション 施設などの整備・誘導【2015年度: 拠点の一定の形成】	施設整備等について情報収集・検討	→			産業労働部
重点研究プロジェクトの推進【2010年度から3テーマ(ナノ・マイクロ加工技術、食品の有害物質等の検出技術、がんや生活習慣病等の超早期診断技術)で研究開始】 [23(2)、(3)参照]	予備研究の実施(各機関)	→		産業労働部	
地域計測分析機器情報提供システムの活用などによる広域研究ネットワークの構築	機器データベースの運用(県内の大学・公設研等)	→			産業労働部
		→		広域ネットワークの構築	

シンクロトロン光: ほぼ光速で直進する電子が、その進行方向を電磁石などによって変えられた際に発生する電磁波のこと。次世代モノづくりに不可欠なナノレベルの先端計測分析に利用される。
 インキュベーション: 起業支援のこと。

26 戦略的な産業立地の推進

企業のニーズに適応した迅速な産業用地開発を進めていくほか、産業立地優遇制度の充実などにより、国内外企業の誘致活動に積極的に取り組んでいく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
産業立地優遇制度の充実（高度先端産業立地促進補助制度、産業立地促進税制、企業立地促進資金貸付等）	優遇制度充実の検討		産業立地促進税制の延長の検討	産業労働部
航空宇宙、先端素材、健康長寿、環境・新エネルギーなど次世代産業分野をターゲット業種とした戦略的な企業誘致活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 産業立地セミナー 産業誘致キャラバン（県内、県外） 企業訪問 立地企業のフォローアップ 	(2010～)		産業労働部
外資系企業の誘致（海外産業情報センターによる企業発掘・情報提供及び愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）などによるワンストップサービス提供）	<ul style="list-style-type: none"> I-BAC による海外ミッションへの参加及び対日投資関心企業の訪問 海外産業情報センターによる発掘企業の個別招聘、フォローアップ 			産業労働部
豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境影響評価手続 開発手続 造成工事 			企業庁
新東名高速道路の整備など道路網の進展を踏まえた IC 周辺や交通アクセス等の利便性が高い地域などでの用地開発の推進	市町からの開発要請による用地開発の推進			企業庁

愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）：

愛知県へ進出を希望する外資系企業をサポートするために、愛知県、名古屋市、名古屋港管理組合、名古屋商工会議所が一体となって設立した団体、企業進出の際に必要な様々な情報や各種相談・アドバイスなどのサービスを無料で提供している。

27 中小企業の新事業展開・技術開発支援

（1）中小企業の新製品開発・販路開拓支援

中小企業の新たな事業展開を支援するため、新製品開発や販路開拓、知的財産の保護・活用などを推進していく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
「あいち中小企業応援ファンド」などによる地域資源を活用した中小企業の新事業展開への支援	<ul style="list-style-type: none"> 新商品開発、販路開拓などの新事業展開に向けた助成支援 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">目標支援件数：年 20 件</div>		産業労働部
（財）あいち産業振興機構による商談会開催事業などによる販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> 県内外における個別商談会の開催 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県内 4 回 県外 10 回 (2010 年度)</div>		産業労働部

海外における特許等の権利化の促進 ・(財)あいち産業振興機構が実施する海外特許等補助事業に対する助成	特許:5件 意匠・商標:3件		産業労働部
「愛知ブランド企業」のブランド力の強化 効果的な情報発信の実施 ・Webページによる情報発信 ・2009年度認定企業紹介動画の作成 ・合同展示会の実施	(2010~)	→	産業労働部

あいち中小企業応援ファンド：地域経済の底上げを図ることを目的に、(独)中小企業基盤整備機構、県内の金融機関の協力を得て組成した、10年間で期間とする100億円のファンド。その運用益により、地域資源を活用した中小企業者等による新事業展開を支援している。

愛知ブランド企業：県内製造業の実力を広く国内外にアピールし、愛知のものづくりを世界的ブランドへと展開するため、「優れた理念、トップのリーダーシップのもと、業務プロセスの革新を進め、独自の強みを発揮し、環境に配慮しつつ、顧客起点のブランド価値等の構築による顧客価値を形成している製造企業」を認定する制度。2009年度末現在で269社。

(2) 中小企業の経営力・技術力強化

中小企業の経営課題や、日常の生産・製品開発活動で生じる技術的課題などに対する地域全体での支援機能を強化していく。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
厳しい経済環境に置かれている中小企業への資金繰り支援 経済環境適応資金融資 ・セーフティネット資金 ・経営安定資金 ・経済対策特別資金	景気動向を踏まえた対象資金、融資対象、融資条件の見直し			産業労働部
(財)あいち産業振興機構による経営アドバイス及び経営相談の実施				産業労働部
産業技術研究所による中小企業に対する技術支援機能の強化	技術指導及び技術相談の実施			産業労働部
	ニーズ対応型共同研究の実施			
特別課題研究:年10テーマ				

28 産業としての観光の推進

愛知らしい独自の資源を活用した観光振興の取組や、観光事業者のイノベーションの支援、人材育成などにより、産業としての観光の推進を図っていく。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
農商工連携などによる土産物(特産品)の開発・販売の支援	「いいともあいち運動」のネットワークを活用した新商品開発や販路開拓の支援			農林水産部
	地域資源アンテナショップ展開事業(店舗設置、観光物産展への参加)			産業労働部

「産業観光」「武将観光」の取組の充実 [42 参照]	・産業観光スタンプラリーの実施	→			産業労働部
	・市町村と連携した武将観光推進会議の開催	→			
	・産業観光・武将観光パンフレットの作成等	→			
グリーン・ツーリズムなどのニューツーリズムの取組の推進・支援	「愛知・名古屋修学旅行誘致促進協議会」を通じた他県の学校、旅行者へのPR活動の実施	→			産業労働部
	都市農村交流を進める人づくり支援	研修会の開催	→		農林水産部
観光事業者のイノベーションの支援	専門家による経営診断の実施	→			産業労働部
	観光プロモーション活動への助言の実施	→			
観光人材の育成	県立高校での「観光」をテーマにした教育課程の編成	検討	→	実施	教育委員会
	人材育成のための研究会の設置	設置			産業労働部

29 食料供給力向上に向けた農業の強化

(1) 意欲ある人材や多様な経営体による農業への参入促進

農業を持続可能な産業として発展させていくために、農業就業希望者のための就農に関する相談体制の強化を図るとともに、意欲ある多様な経営体の育成・確保を図っていく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
愛知県新規就農相談センター等との連携による就農相談活動等の実施 [18(2)参照]			→	農林水産部
農業大学校における新たに農業経営を始めたい人への研修拡充 [18(2)参照]			→	農林水産部
企業の農業参入相談デスクによる農業参入に関する指導助言		開設 2011～)	→	農林水産部
・県ホームページの開設 ・企業の農業参入相談デスクの運営 ・専門知識を有する相談員の設置	指導助言		→	
		設置 (2011～)	→	
NPOやボランティアの援農活動への支援			→	農林水産部
			→	

(2) 農地の利用集積と耕作放棄地の解消

農地転用規制の適正な運用や水田の大区画化等による優良農地の保全を図るとともに、担い手への農地の利用集積を図っていく。また、耕作放棄地については、飼料作物の栽培などによる利用促進により解消を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
市町村における「農地利用集積円滑化団体」制度の導入促進による担い手への利用集積推進	市町村基本構想の同意及び農地利用集積円滑化事業の実施	→			農林水産部
耕作放棄地の解消推進（耕作放棄地における飼料作物の栽培（ソルガム、稲WCS など）や放牧の促進）	・耕作放棄地調査の実施 ・耕作放棄解消計画の策定指導	→			農林水産部

農地利用集積円滑化団体制度：農地を面的にまとめることにより効率的に利用できるようにするため、市町村、市町村公社、農業協同組合等が、農地の所有者の委任を受けて、代理者（農地利用集積円滑化団体）として農地の貸付け等を行う制度。

稲 WCS：稲ホールクロップサイレージ。稲発酵粗飼料。稲の茎葉を含めた株全体を収穫し、サイレージ（梱包して乳酸発酵させたもの）に加工して、牛等の家畜に飼料として利用する。

（3）商品力や生産性を高める新技術開発

消費者ニーズの多様化や生産資材コスト高騰、気候変動による農産物の品質低下や農業生産力の低下に対応するため、商品力や生産性を高める新技術の開発を進めていく。

取組・施策		取組計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
農業総合試験場と異分野の研究機関、大学との連携等による新品種・新技術の開発（消費者ニーズや温暖化に対応した新品種開発、低コスト、省エネ型生産技術の開発など）	・試験研究の推進	→			農林水産部
	・新品種・新技術開発に係る研究の実施	→			

研究課題 150 件 / 年

新品種・新技術の開発件数 3 年間累計 16 件

30 持続力ある林業・水産業の振興

（1）川上から川下までの一体的な取組による林業・木材産業の再生

林業・木材産業の再生をめざして、川上（木材生産）から川下（木材利用）までの一体的な取組により、県産木材の安定供給と利用促進を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
間伐をはじめとした森林施業の集約化（不在村地主を含めた森林所有者の合意形成への助言指導、森林組合から所有者への施業提案など）		→			農林水産部
林内路網の整備と低コスト林業の普及・定着推進	・林道・作業道の基盤整備の推進	→			農林水産部
	・普及課題プロジェクト等による現地検討会等の開催	→			
	・施業集約化推進のための森林の団地化等	→			
	・原木の直送体制確立に向けたサテライト土場の設置	→			
	・低コスト造林実証地の経過調査	→			
・低コスト林業モデル事業地における実証事業		→			2 か所

県産木材利用 拡大の推進 (木造公共施設等の整備助成、建築物環境配慮制度の活用など)	あいち木づかいプランによる全庁的な木材利用の促進	→		農林水産部 及び関係部 局
	・あいち認証材利用普及啓発事業の実施 ・森林整備加速化林業再生事業の実施	建築士との協働による認証材の利用促進等	→	農林水産部
		木造公共施設等の整備に助成	→	

建築物環境配慮制度：住宅建築分野における環境共生の取組を推進するため、建築物の環境性能を総合的に評価するシステム「CASBEE あいち」により評価した建築物環境配慮計画書を届け出る制度。「CASBEE あいち」による評価が高い環境に配慮した住宅については、県内の一部の金融機関でローン金利優遇の適用を受けることができる。

(2) 水産基盤の整備と水産資源の増大による持続可能な水産業の実現

安全で良質な水産物の安定的な供給の確保を図るため、干潟・浅場の造成、魚礁設置や資源管理型漁業を推進し、水産資源の回復、増大を図っていく。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
干潟・浅場等の造成 [37 参照]	造成面積 4.2ha、4か所 整備	造成面積 5ha	造成面積 5ha	農林水産部
魚礁の設置	渥美外海田原 市沖 1か所整備 造成空 ³ m: 4600 空 ³ m	渥美外海田原 市沖 1か所整備	渥美外海田原 市沖 1か所整備	農林水産部

31 県産農水産物の消費拡大

(1) 農商工連携による新たな地域ビジネスの展開

農産物の新たな需要開拓を図るため、これまで培ってきた「いいともあいち運動」のネットワークを活用し、農商工連携による特産品の開発の推進を図っていく。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
いいともあいち運動のネットワークを活用した農水産業者と商工業者等との「出会いの場」の提供	地産地消推進事業 ・地産地消活動の 推進	農商工連携ビジネスフェアの開催 年1回以上		農林水産部
「愛知のふるさと食品コンテスト」等を活用した新商品の評価・アドバイス、各種イベント等への出品・販売促進支援	地産地消推進事業 ・地産地消の広報 PR活動	「愛知のふるさと食品コンテスト」等の開催		農林水産部

(2) 安全で安心な農水産物の販路拡大

環境と安全に配慮した農業や漁業を推進し、農産物の国内・海外への販路拡大を図るほか、農水産物の高付加価値化や地産地消の拡大などにも取り組んでいく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
環境と安全に配慮した農業の推進	・エコファーマーの育成	累計認定者数 4,300人	累計認定者数 4,500人		農林水産部
	・GAP（農業生産工程管理）手法の導入推進 [11(2)参照]	導入産地数 85産地	導入産地数 100産地	導入産地数 105産地	
	・IPM（総合的病害虫・雑草管理）の推進	モデル産地2か所/年			
安全・安心で高品質な愛知県産農産物の国内・海外での販路拡大	農林水産業の持続的発展に向けたモデル的取組の創出・育成		モデル的取組の創出・普及		農林水産部
	農産物流通機能強化推進事業 ・愛知県農産物需要拡大促進活動	県内農業団体と連携して、首都圏でトップセールス等を実施（年1回）			
	あいちの農産物輸出促進事業 ・輸出推進会議の開催 ・輸出動向調査、推進指導				
「地域団体商標」などの制度の普及等による高付加価値化、地産地消の拡大	「地域団体商標」などのブランド化推進				農林水産部
	・ブランド化推進組織立ち上げ支援				
	・ブランド化推進検討に関する情報提供	「地域団体商標」などの登録申請 1件/年			

エコファーマー： たい肥等による土づくり技術、化学肥料低減技術、化学農薬低減技術の3つの技術を一体的に用いて、環境にやさしい農業を実践する栽培計画を策定し、この計画が知事に認定された農業者。

GAP手法： 農産物の安全確保、環境の保全等様々な目的を達成するため、農業者・産地自らが作物や地域の状況等を踏まえ農作業の計画、点検項目を決定し、記録し、点検・評価し、次回の作付けに活用するという一連の「農業生産工程管理手法」。

IPM： 利用可能な全ての防除技術を経済性を考慮しつつ検討し、病害虫・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。病害虫・雑草の発生しにくい環境を整えること、病害虫・雑草の発生状況の把握を通じて、防除の要否及びそのタイミングを可能な限り適切に判断すること、防除が必要とされた場合には、病害虫・雑草の発生を経済的な被害が生じるレベル以下に抑制する多様な防除手段の中から、適切な手段を選択して講じること、の3点の取組を行う。

地域団体商標： 地域の名称及び商品（役務）の名称等からなる商標で、一定の範囲で周知となった場合には、事業協同組合等の団体による地域団体商標の登録が認められる。地域ブランドをより適切に保護することにより、事業者の信用の維持を図り、産業競争力の強化と地域経済の活性化を支援することを目的とする。

32 低炭素社会に向けた先駆的取組の推進

温室効果ガス削減の目標と達成のための手段を明らかにする戦略を策定し、再生可能エネルギーの普及促進や低炭素型まちづくりなどに取り組み、温室効果ガスの削減を着実に進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
めざすべき低炭素社会をイメージした目標の設定 ・部門ごとに国と同等以上の目標と達成のための手段を明確化		新たな地球温暖化防止戦略の策定	新戦略の推進		環境部
産業・業務部門の排出削減策の推進	条例による地球温暖化対策計画書制度の強化の検討	新戦略検討委員会等で検討	〔検討後 条例改正等〕	〔施行〕	環境部
	金融機関と連携した中小企業等の排出量削減の取組を促進する融資の仕組みの検討	検討			知事政策局 環境部
	CO ₂ 排出量削減対策に要する経費負担への支援（グリーンニューディール基金と協調）				環境部
	農家等による国内排出削減量認証制度の取組支援 ・グリーンニューディール基金の活用による支援 ・施設園芸 CO ₂ 排出量取引制度普及啓発事業 （普及啓発） （モデル事例調査） （制度への参加意向調査）				環境部 農林水産部
運輸部門の排出削減策の推進	トラック・バス等のハイブリッド車・CNG 車等への転換を促進する経済的支援 ・低公害車の導入・既存車両の改造に対する補助				環境部
	エコドライブの普及促進 ・エコドライブ講習会の開催 ・運転免許教習者へのエコドライブ資料の配付				環境部
住宅、建築物の省エネ化の促進	建築物環境性能総合評価システム（CASBEE あいち）を活用した、環境共生住宅・建築物の普及啓発及び届出制度の実施	届出に対する指導・助言			建設部
	既存物件へのESCO の導入促進 ・県有施設の導入拡大を検討・調整 ・県有施設導入事例等の広報	2009 年度 A ランク以上の届出 66 件中 12 件 18%			環境部

	省エネ家電・LED 照明など省エネ機器への転換促進 ・グリーンニューディール基金活用による中小事業所における省エネ・グリーン化の推進 ・店舗等の省エネ診断及び業種別手引き書の作成 ・家庭の省エネ診断 ・あいちエコチャレンジ 21 県民運動の推進				環境部
	歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり [46(1)参照]				建設部
低炭素型のまち(クールシティ)づくりの推進	建物の緑化や公園緑地整備事業等による都市緑化などヒートアイランド対策の推進 ・県営都市公園の整備 ・あいち森と緑づくり都市緑化推進事業 [36 参照]	6 公園(愛・地球博記念公園、大高緑地、小幡緑地、尾張広域緑道、油ヶ淵水辺公園、東三河ふるさと公園)			建設部
再生可能エネルギーの普及促進	住宅用太陽光発電施設補助	5,000 基(2010 年度)			環境部
	グリーン電力証書の活用促進				環境部
	太陽光発電等の県有施設への率先導入 [24(1)参照]			議会議事堂、愛・地球博記念公園及び知の拠点	環境部
	メガワット級太陽光発電施設の建設促進	調査	情報提供等		環境部 産業労働部
カーボン・オフセットによる CO ₂ 排出削減推進	あいちカーボン・オフセット推進協議会等を活用した普及促進				環境部

CASBEE：建築物等の環境性能を評価し、格付けする手法で、省エネや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮等も含めた建築物等の環境性能を総合的に評価するシステム。

ESCO：建築物の電気設備等の省エネ化を資金調達から設計・施工、管理まで一括して請け負い、省エネによる経費節減分を発注者とESCO事業者が分配する仕組み。

グリーン電力証書：発電時に温室効果ガスを発生しない、若しくは極めて少ないという再生可能エネルギー(グリーン電力)の持つ環境的価値を「証書」という形で表したものを、従来の電力を使っている、この証書を買うことでグリーン電力を利用したとみなすことができる。

カーボン・オフセット：日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素について、まずできる限りの削減努力を行い、その上でどうしても排出される分を、別の場所での排出削減や植林による吸収等により相殺しようという考え方。

33 持続可能な自動車社会と「エコ モビリティ ライフ」の推進

(1) 持続可能な自動車社会の実現

自動車からの二酸化炭素の排出量を削減するため、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)の本格普及に向け、「EV・PHV タウン」モデル事業を推進する。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
県・市町村・地元企業の率先導入、EV・PHVを活用したカーシェアリング事業実施に向けた検討				環境部

グ事業、購入に際してのインセンティブの創出	購入に際してのインセンティブ（補助制度・優遇措置）を県 HP 等で積極的に周知				環境部
自治体・商業施設等への充電施設の整備、カーナビ等 IT 活用によるユーザーの利便性向上	「一般開放型」の充電インフラを中心に整備促進	県内で累計 100 基以上（2013 年度までに）			環境部
	IT 関連企業においてカーナビを活用した充電設備の位置情報等の発信検討				環境部
EV・PHV の試乗会・展示会の開催、優良事業所の認定 〔23(5)、24(1)参照〕	試乗会・展示会の開催		年 10 回開催		環境部
	自動車エコ事業所認定制度による優良事業所の認定				環境部

(2)「エコ モビリティ ライフ」の推進

自動車と公共交通・自転車・徒歩等をかしく使い分けるライフスタイル「エコ モビリティ ライフ」(エコモビ)の推進を県民運動として展開していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
企業・学校・各種団体への協力要請やモデル事業の各地への普及などを通じた「環境にやさしい交通行動（エコ通勤・通学等）」の促進	エコ通勤・エコ通学への転換促進に向け、市町村や商工会議所、関係団体を通じた働きかけ				地域振興部
	エコモビ促進に資するモデル事業の募集・支援及び各地への普及				地域振興部
「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日)の PR をはじめとする普及啓発	普及啓発資材の作成及び資材を活用した普及啓発活動の実施 ・キャラバン隊による広報活動、啓発用 DVD の作成等		普及啓発活動の継続的な実施		地域振興部
パーク＆ライド の普及拡大	モデル地域であるリニモ沿線におけるパーク＆ライドの推進及び県内各地への普及拡大方策の検討				地域振興部

パーク＆ライド：自家用車で自宅から最寄りの駅（又はバス停など）まで行き、そこに駐車して、公共交通機関に乗り換えて都心部などの目的地に向かうこと。都心部などへの自家用車の流入を抑えることによって、渋滞緩和や二酸化炭素排出量の削減などの効果が期待される。

34 ゼロエミッション・コミュニティの実現

未利用資源とエネルギーの地域内循環システム（事業モデル）の事業化を推進し、県内各地への波及につながる多様な事業展開を目指していく。また、公共関与による広域廃棄物最終処分場の整備を進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
あいちゼロエミッション・コミュニティ構想で策定した事業モデルの事業スキーム検討、企業等の事業化支援及び実証事業の実施	事業スキーム検討を行った事業モデルについて順次具体化	→			環境部
		→			
産業廃棄物税のあり方の検討	産業界、学識経験者で構成する産業廃棄物税検討会議による検討	産業廃棄物税条例の改正			環境部
衣浦港3号地廃棄物最終処分場の供用開始		建設工事			環境部
		2010年7月一部供用開始 2011年1月ごろ全面供用開始			

35 COP10の開催地にふさわしい生物多様性保全の取組

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催県として、生物多様性に関する県民への理解の促進を図るとともに、COP10の成果を踏まえた先駆的な地域づくりを進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
生物の生息生育空間となっている貴重な自然環境（コアエリア）を緑地や水辺等につなぐ「生態系ネットワーク」の形成推進	自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例の自然環境保全地域指定制度によるコアエリアの保全	自然環境保全地域等追跡調査			環境部
	「エコシステムアプローチ」の考え方に基じた開発事業のあり方（代償措置の確保など）の検討	検討会の設置、エコシステムアプローチの具体化の検討		エコシステムアプローチの普及（ガイドラインの検討）	環境部
	生態系ネットワーク形成モデル事業の検討	検討会の設置、モデル事業の実施 3地域		モデル事業の実証	環境部
野生動植物の保護と管理の徹底	自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例による希少野生動植物種及び生息地等の保護	指定希少野生動植物種監視指導・絶滅寸前種調査			環境部
	移入種対策 ・条例に基づき公表を行う移入種の選定調査	淡水域・陸域関連種の公表	沿岸域関連種の公表		環境部

里地・里山・里海の保全	生態系保全に配慮した農業農村整備事業の実施と、地域住民の取組などによる水田魚道の設置		3年間で20地域程度	農林水産部
	多自然川づくりによる河川整備の実施			建設部
	NPO等の活動支援	あいち森と緑づくり税を活用した環境活動・学習推進事業 [36参照]	毎年度30件	環境部
		県有林を活用したふれあいの推進		農林水産部
	・企業との協働による森づくり ・「海上の森」の保全活動への協力企業の募集 [50(3)参照]			農林水産部
	市民団体等との協働による県営都市公園の管理運営		愛・地球博記念公園	建設部
	伊勢湾・三河湾の里海再生 [37参照]			環境部 農林水産部 建設部

エコシステムアプローチ：生物多様性条約第5回締約国会議(2000年ナイロビ)において決議採択された、生態系の健全な働きを損なうことのないように自然資源の管理や利用を行うための原則。

36 「あいち森と緑づくり税」を活用した森と緑の整備・保全

「あいち森と緑づくり税」の活用により、奥地や公道・河川沿い等の作業性が悪い人工林の間伐、里山林の整備、都市の緑化を推進し、山から街まで緑豊かな愛知をめざしていく。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
奥地や公道・河川沿い等の作業性が悪い人工林における公益的機能の発揮を重視した間伐の推進		1,500ha/年		農林水産部
放置された里山林の再生や地域のニーズを活かした里山林の整備		19か所/年		農林水産部
都市における樹林地の保全・創出、民有地の緑化、美しい並木道の再生、県民参加で実施する緑化活動への支援など都市緑化の推進	・身近な緑づくり	11か所(2010年度)		建設部
	・緑の街並み推進	50件(2010年度)		
	・美しい並木道再生	12か所(2010年度)		
	・県民参加緑づくり	60回(2010年度)		

あいち森と緑づくり税：2009年度から森と緑が有する環境保全、災害防止等の公益的機能の維持増進のために導入した税。その税収等により、森林、里山林及び都市の緑を適正に整備、保全する。

37 伊勢湾・三河湾の里海再生

伊勢湾・三河湾が本来持っている里海の機能を再生するため、流入負荷対策や干潟・浅場の造成などの環境改善施策を組み合わせた、関係機関の連携による最適な対策を実行する。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局	
	2010	2011	2012		
里海再生における新たな評価指標の検討 ・三河湾里海再生推進特別チームによる三河湾里海再生プログラムの策定 ・プログラムに基づく里海再生に向けた取組の推進	→	実施（2011～）	→	環境部 農林水産部 建設部	
海域の環境改善策の推進	干潟・浅場の造成 [30(2)参照] 造成面積 4.2ha、4か所整備	→	造成面積 5ha	→	農林水産部
	覆砂事業の実施 三河港御津地区 42.8ha	→	→	完了予定	建設部
流入負荷対策の推進	・総量規制などによる発生負荷削減対策 ・第7次総量削減計画、総量規制基準	→	国からの基本方針の提示 計画公告、基準告示	→	環境部
	下水道の整備・普及促進	→	→	2015年度 普及率目標80%(2009年度末 70.8%)	建設部
「水循環再生地域協議会」(県内3地域)による流域圏の連携・協働の強化 ・地域協議会の開催 ・流域モニタリング一斉調査の実施 ・行動計画取組点検指標による検証	→	→	→	環境部	

38 あいちトリエンナーレの開催

国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2010」を開催し、その後も継続開催することにより、愛知・名古屋の文化芸術のシンボルとして定着させるとともに、新たな芸術の創造・発信によって、世界の文化芸術の発展に貢献していく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
あいちの新しい文化芸術の創造・発信の皮切りとなる「あいちトリエンナーレ2010」の開催	「あいちトリエンナーレ2010」の開催 (8/21～10/31)			県民生活部
愛知・名古屋の文化芸術のシンボルとしての定着に向けた「あいちトリエンナーレ2013」の準備・開催	「あいちトリエンナーレ2013」の開催準備(2010～)		→	県民生活部

39 文化芸術を担い、支える人づくりと活躍の場づくり

愛知の文化力の底上げを図るため、愛知芸術文化センター等を活用した文化芸術体験機会の充実により創り手、受け手の底辺拡大を図るとともに、つなぎ手であるアートマネジメント人材の育成に取り組んでいく。また、県内各地域における文化芸術によるまちづくりの支援方策の検討を進めていく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
あいち子ども芸術大学の理念を継承した文化芸術体験機会の拡大・充実	あいち子ども芸術大学の開催	あいち子ども芸術大学の理念を継承した文化芸術体験講座の開催	→	県民生活部
愛知県立芸術大学によるアウトリーチ活動の展開	地域連携推進組織である芸術創造センターの事業運営の強化 ・サテライト講座事業		→	県民生活部
	・アーティスト・イン・レジデンス事業		→	
	・地域連携・国際交流事業		→	
	地域の芸術文化の向上発展への貢献の推進 ・管弦楽団特別演奏会の開催		→	
・教育・研究成果の発表と多様な作品の上演および発表		→	→	
		春季・秋季2事業	管弦楽団特別演奏会(1回) 管弦楽団アウトリーチ演奏会(1回)	
	音楽学部定期演奏会、卒業演奏会、卒業修了制作展の開催			

邦人作曲家作品の発表機会の拡充 ・管弦楽団定期演奏会の開催 ・作曲作品演奏会の開催		邦人による管弦楽作品 1 曲	県民生活部	
		音楽学部定期演奏会、作曲作品演奏会等での新作初演		学生教員等による新作初演 5 曲
	発表機会および鑑賞機会の拡充 ・サテライト・ギャラリーの開設・運営 ・SMBC パーク栄コンサートの共催	年 10 事業		
	・山村地域、半島地域での芸術鑑賞機会の提供	年 10 事業		名倉小学校演奏会
小・中・高等学校との連携の推進 ・学校とのパートナーシップ講座、演奏会等の実施 ・学校訪問コンサート		岩倉総合高校との遠隔講義の継続	県民生活部	
	年 2 事業			
	吹奏楽部等への講習会・指導会の開催協力	年 1 事業		
「アーツ・チャレンジ～新進アーティストの発見 in あいち～」の継続開催による若手芸術家の育成支援			県民生活部	
文化庁等の事業を活用したアートマネジメント人材の育成		年 15～25 講座	県民生活部	
公立学校における文化芸術教育の検討とそれを踏まえた展開	愛知県公立学校教員採用選考試験で音楽又は美術の分野において、国際レベルのコンクール出場者、全国レベルのコンクール優秀者を対象に特別選考の実施	2009 年度実施の 2010 年度採用試験より実施	教育委員会	
	県立高校における芸術教育の充実 ・県立高等学校の教育課程における教科「芸術」の科目の選択の幅を広げるよう促す ・芸術に関する学科、コース等の設置検討			
陶磁資料館を世代を超えて楽しむことができる施設とするための「にぎわい創出プロジェクト」の実施【2010～2012 年度】		特別企画展の実施 (2010～) 「愛知こども考古学研究室」「やきもの何だーランド」の開催 (2010～) 地元作家作品の展示 (2010～) 広報重点担当（企画普及 G）の設置	県民生活部	
県内各地域における文化芸術によるまちづくりを支援していく方策の検討		検討	知事政策局及び関係部局	

アウトリーチ : 英語で手を伸ばすことを意味し、公共機関の現場出張サービスなどの意味で使われる。福祉などの分野における地域社会への奉仕活動や、芸術文化に触れる機会の少ない人々のところへ芸術家が出向いて行う芸術活動などがある。

アートマネジメント : 公演等の企画・構成・制作、マーケティング、資金獲得、営業・渉外・広報など、文化の創り手(芸術家)と受け手(住民等)をつなぐ役割を担うこと。

40 大学との連携等による専門的な能力を持つ人材が活躍できる地域づくり

(1) 専門的な知識や技術を持つ研究者が活躍できる場づくり

大学における特色ある研究や実践を数多く展開できるよう支援を行うとともに、研究開発の成果を実際のイノベーションにつなげていく上での必要な人材の育成を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
大学や研究機関が保有する研究成果（技術シーズ）と産業界や社会のニーズとのマッチングを行い、新事業創出につなげる「科学技術コーディネータ」の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・（財）科学技術交流財団が実施する座学を中心した「科学技術コーディネータ育成研修」等に対する補助 ・実務研修による科学技術コーディネータの育成 	（財）科学技術交流財団へ補助 2008～2012年度の5年間で科学技術コーディネータを計100名育成			産業労働部
		実務研修生の育成10名/年			
科学技術と人をつなげるための架け橋となる「サイエンス・コミュニケーター」人材育成支援		→			産業労働部
県と大学との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との意見交換会の開催 ・情報発信 	→			知事政策局
		ポータルサイトの作成 情報発信			

(2) 留学生の受け入れと活用促進

アジア等から優秀な留学生を継続的にひきつけ、この地域に定着できるよう、現役留学生や帰国留学生を活用したこの地域の魅力発信やインターンシップなどの就職支援などに取り組んでいく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
現役留学生及び帰国留学生を活用した魅力発信・県内留学促進	ベトナム帰国愛知留学生ネットワークづくりと活動支援	パロネット 設立 (2010～)	→		地域振興部
	国際留学生会館運営補助	→			
インターンシップなど留学生への就職支援	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの支援 ・就職セミナー等の開催 	→			地域振興部
		→			
愛知留学生受入事業の実施 (対象国：東南アジア)		→			地域振興部

パロネット：県内の大学等に留学・就学し、卒業・修了されたベトナム留学生のネットワークで、将来にわたり県とかわりを持って、進出企業への情報提供、日本への留学希望者への支援など、様々な人材交流活動をし、県及びベトナムの発展に寄与してもらうことを目的とする。

41 アジア等との経済連携交流の推進

経済交流に関する合意を締結したベトナム、中国江蘇省との経済交流や人材交流などの一層の拡大・深化を図っていくとともに、新たな経済交流の相手国・地域についても検討を進めていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
江蘇省、ベトナムのサポートデスクを中心とした経済交流の推進	サポートデスクによる進出企業等支援	サポートデスクによる意見交換会の開催	→	サポートデスクの活動内容の大幅見直し	産業労働部
	見本市出展支援及びビジネスツアーの企画等県内企業の新規展開支援	江蘇省経済交流会の開催 ベトナムでの見本市出展支援			
江蘇省との協力による進出企業の知的財産権保護		江蘇省担当者向け真贋識別セミナーへの参加 江蘇省担当者受入事業			産業労働部
企業や人材派遣による現地での環境ビジネス交流の推進	江蘇省への環境技術者の派遣（2名）	→	新たな施策展開の検討	新たな施策展開	環境部
	環境ビジネス交流の実施	→			
県内企業のベトナム進出支援への帰国留学生の活用など人材交流種別の推進	ベトナム帰国愛知留学生ネットワークづくりと活動支援 [40(2)参照]	パロネット設立 (2010～)	→		地域振興部
	留学生と企業との交流		→		
ベトナム、江蘇省に続く新たな経済連携交流の展開		新たな経済連携の候補先等の調査実施	経済連携の候補先及び連携内容検討	相手政府との協議等	産業労働部

42 東アジアをターゲットとした魅力ある広域観光圏づくり

観光地間の連携による広域観光を推進するとともに、東アジアの国ごとにターゲットを絞ったマーケティング活動や外国人旅行者にやさしい受入体制の整備などを推進していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
「中部広域観光推進協議会」及び「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」との連携による中部広域でのインバウンド事業の強化	国内外で観光展の開催・出展事業、海外の旅行会社やプレス関係者の招聘事業、PR用のパンフレットやポスター、モデルコースの作成等の実施	マレーシアにおける旅行商品造成 広告タイアップなどによる韓国PR促進 台湾高雄市との連携PR事業 など	海外各国の状況を踏まえ、対象地域の拡大などを検討し、継続実施	→	産業労働部




中国、台湾、韓国、香港の4か国・地域をターゲットにそれぞれの国・地域のニーズに応じた観光プロモーション活動の推進	観光プロモーションの実施	南京でのプロモーション活動によるツアーの造成 上海万博を活用した観光プロモーション活動の実施	プロモーション対象地域を考慮しつつ継続実施	→	産業労働部
	多言語パンフレット作成、インターネットによる外国人向け観光情報の発信			→	産業労働部
訪日教育旅行、報奨・研修旅行の誘致活動の推進	「中部広域観光推進協議会」及び「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」における、広域での訪日教育旅行受け入れの推進	教育関係者の招聘	対象地域を考慮しつつ継続実施	→	産業労働部
	本県及び（社）愛知県観光協会における訪日教育旅行の推進	長野県・石川県と連携した南京での教育関係者への説明会の開催 旅行関係者の招聘	対象地域を考慮しつつ継続実施	→	産業労働部
主要観光地、交通結節点での多言語表示、ピクトグラム（絵文字）による観光案内表示の設置の促進	観光施設費等補助金による設置促進			→	産業労働部
	観光関係者に対する「指差し会話集」などの普及促進			→	
「産業観光」、「武将観光」の取組の充実 [28 参照]	海外からの招聘事業などの機会を活用した、関連観光素材の提供などによる商品化への働きかけ			→	産業労働部

インバウンド：訪日外国人旅行のこと。

43 国際イベント・コンベンションの誘致・開催

この地域の国際都市圏としての力をさらに高めていくために、国際的知名度を高めるコンベンションや大きな集客力のあるイベントを継続的に開催していく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催及び国際自治体会議など関連会議の開催	COP10 開催（10月） 関連会議の開催			環境部
あいちトリエンナーレの開催 [38 参照]	「あいちトリエンナーレ2010」の開催	開催（8～10月）		県民生活部
	「あいちトリエンナーレ2013」の開催準備		→	

日・韓・中ジュニア交流競技会の開催 [15(2)参照]	開催準備  8月開催	教育委員会
人と自然の共生国際フォーラムの開催	森林・里山に関する情報交換の場としてフォーラムを開催(基調講演、パネルディスカッション、現地見学会等)  年1回開催(～2016)	農林水産部
2012年国際航空宇宙展の開催 [23(1)参照]	地元関係機関と支援組織の立ち上げ 支援策の実施  秋開催	産業労働部

44 中部広域交流圏を支える陸海空の広域交通基盤の整備

(1) 新たな飛躍の基盤となる広域交通ネットワークの整備

東アジアや世界と結ぶ広域ブロックゲートウェイとして、空港、鉄道、高速道路などの広域交流ネットワークの形成を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
中部国際空港の二本目滑走路の整備促進	二本目滑走路の整備 ・国への働きかけ ・地域からの構想の検討				地域振興部
	需要拡大の取組 ・知事等によるエアポートセールス・観光セミナー等の実施 ・地域の関係団体と連携した利用促進				地域振興部
県営名古屋空港のコミューター航空・ビジネス機拠点化の推進	県営名古屋空港の整備				地域振興部
	空港の利用促進				地域振興部
リニア中央新幹線の建設促進【2027年に首都圏・中京圏間開業予定】	・県期成同盟会、沿線9都府県で構成する全国期成同盟会を通じ、関係省庁、議員連盟、関係諸団体等への要望、連絡、調整、情報収集等 ・建設促進に関する広報啓発及び調査研究				地域振興部
					地域振興部
新東名高速道路【県内区間：2014年度供用】、三遠南信自動車道の整備促進	新東名高速道路の整備促進				建設部
	三遠南信自動車道の整備促進 ・【引佐 JCT～鳳来 IC】改良工事等 ・【鳳来 IC～静岡県境】調査設計、工事等				建設部

コミューター航空：法的な定義はないが、「客席 100 以下、又は最大離陸重量が 50 トン以下の航空機を使用する航空運送事業」という定義が一般的になっている。

(2) 国際競争力を高める国際物流体系の構築

愛知、中部圏の企業が高い国際競争力を発揮出来るよう、トータルの輸送コスト・サービスが最適化される物流体系の実現をめざしていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
荷主企業等への働きかけなど中部国際空港の利用促進、航空会社へのエアポートセールスによる路線の拡充	需要拡大の取組 ・知事等によるエアポートセールス ・地域の関係団体と連携した利用促進	利用促進協議会事業の実施 (フライ・セントレア・カーゴ事業、新規就航促進事業等)			地域振興部
スーパー中樞港湾の港湾施設整備促進、手続時間の短縮による利便性の向上などハード・ソフト両面からの港湾機能の強化、荷主企業や船社に対するポートセールスによる定期貨物路線の増強	スーパー中樞港湾の港湾施設整備促進 ・名古屋港鍋田ふ頭第3バース岸壁（-12m）整備 L = 250m	2011年度 供用予定			建設部
	荷主企業や船社に対するポートセールス	国内外へのポートセールスの実施			
三河港等の多目的岸壁などの整備による物流基盤の強化、官民協働したポートセールスの推進	三河港の多目的岸壁等の整備 ・三河港蒲郡ふ頭岸壁（-11m）整備 L = 240m				建設部
	衣浦港の多目的岸壁等の整備 ・衣浦港武豊北ふ頭岸壁（-11m）整備 L = 185m	2012年度 完成予定			
	衣浦港亀崎ふ頭地区泊地浚渫	2010年9月 完成予定			
	衣浦港臨港道路武豊線整備 L = 3,730m	2010年度 完成予定			
	官民協働したポートセールスの推進	船社、荷主等へのポートセールスの実施			
名古屋環状2号線、名古屋高速4号東海線、名豊道路、西知多道路等のアクセス道路整備促進	名古屋環状2号線 ・【東部・東南部】整備（工事实施等） ・【西南部・南部】調査設計等	2010年度 供用予定			建設部
	名古屋高速道路4号東海線 ・山王JCT～六番北区间整備	2010年度 夏頃供用予定			建設部
	・六番北～東海JCT(仮)間整備	2012年度 供用予定			
名豊道路 ・知立バイパス 【高棚北IC～安城西尾IC】 完成4車線立体化 L = 6.4km	2012年度 供用予定			建設部	

<ul style="list-style-type: none"> ・蒲郡バイパス 【幸田芦谷 I C ～蒲郡 I C (仮)】 暫定 2 車線整備 L = 5.9 km ・豊橋バイパス 【東三河 I C (仮) ～ 前芝 I C (仮)】 暫定 2 車線整備 L = 4.2 km 【前芝 I C (仮) ～ 豊橋港 I C】 完成 4 車線整備 L = 7.2 km ・豊橋東バイパス 【七根 I C ～ 東細谷 I C (仮)】 暫定 2 車線整備 L = 6.9 km 			2012 年度 供用予定	建設部
			2011 年度 供用予定	
	神野新田地区暫 定 2 車線立体化 L = 2.8 km		2012 年度 供用予定	
	2010 年度 供用予定		2011 年度 供用予定	
西知多道路	都市計画・環境影響評価の手続き			建設部

45 高次交流拠点機能の形成・強化

名古屋都心部において、産業労働センターの活用などによる国際ビジネス支援のためのサービス業務等を促進し、海外を含めた高次な都市機能の強化を図っていくとともに、中部臨空都市においては、高次都市拠点機能の集積促進を図り、伊勢湾新拠点をめざした取組を推進していく。

さらに、将来のリニア中央新幹線の開業を見据え、あるべき都市機能の検討も進めていく。

取組・施策	実施計画（年度）			所管部局
	2010	2011	2012	
産業労働センターにおける国際ビジネス支援機能の強化（あいち産業振興機構、県貿易情報センターによる国際ビジネス支援の推進）	国際ビジネスの動向について情報収集強化			産業労働部
企業の管理・国際部門や外資系企業等の誘致・支援	I-BAC、GNIC 等と連携した 2 次進出の促進			産業労働部
名古屋駅周辺地区・ささしま地区の国際歓迎・交流拠点機能の強化	優良建築物等整備事業（国費、県費補助）			建設部 2012 年度 ・名駅 4 丁目 4 番南 地区完了予定
中部臨空都市における伊勢湾新拠点をめざした取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的なモノづくり拠点にふさわしい国際物流機能の集積促進 ・大型商業施設を核としたまちづくりの推進 ・航空機サービスや生産加工機能等の誘導についての検討 			企業庁

46 新しいライフスタイルを実現する集約型まちづくり

(1) 中心市街地の再生

県の「新しい都市計画の基本的方針」を踏まえ、中心市街地や駅周辺などへ都市機能の集積を図るなど、社会的負担や環境負荷の小さい都市づくりを進めていくとともに、商店街の活性化や景観形成の推進により、中心市街地(街なか)の活力・魅力を向上させる取組を進めていく。

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
中心市街地や駅周辺などへの都市機能の集積と街なか居住の促進	都市計画区域マスタープランの策定	2010年度 都市計画決定			建設部
	・市街地再開発事業 (国費、県費補助)			2012年度 ・大井町1番南地区完了予定	建設部
	・優良建築物等整備事業 (国費、県費補助)	2010年度 ・豊橋広小路三丁目B-2地区完了予定		2012年度 ・名駅4丁目4番南地区完了予定(再掲) ・刈谷銀座E地区完了予定	
にぎわいあふれ、魅力ある商店街の再生(商店街活性化事業等に対する支援)	商店街活性化の主体的役割を持つ市町村が計画的に行う商店街活性化事業等への助成(がんばる商店街推進事業費補助金)		新たな支援策を構築・実施		産業労働部
	事業協同組合が行う共同施設設置事業及び事業協同組合、商店街振興組合等が行う共同事業に対する事業費の一部補助(商業団体等事業費補助金)				産業労働部
景観に配慮した公共事業の実施、市町村における景観計画策定等の支援	・景観に配慮した公共事業の実施				建設部
	・市町村の景観計画の策定に対する支援				

(2) リリモ沿線地域づくりの推進

リリモを基軸としたネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進し、魅力ある新たな地域づくりを進める。

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
「リリモ沿線地域づくり会議」を主体とした地域づくり構想の推進	リリモ沿線大学との連携等による交流・情報発信事業	地域情報発信プラットフォーム構築事業実施(2010~)			地域振興部

沿線市街地整備の促進 (住宅・商業機能等)	<ul style="list-style-type: none"> ・長久手古戦場駅周辺地区の整備促進 ・公園西駅周辺地区の整備促進 	組合による土地区画整理事業実施(2010～) 民間による住宅造成・分譲実施(2010～)	地域振興部
長久手古戦場駅周辺や愛・地球博記念公園等での集客機能の強化 (愛・地球博記念公園における「地球市民交流センター」供用)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛・地球博記念公園の整備 ・博覧会の理念と成果を継承・発展させることを目的としたイベント(春まつり、秋まつり)の開催 	2010年10月1日 地球市民交流センターのオープン 2010年10月2・3日 地球市民交流センターオープニングイベント開催 2011年3月 春まつりの開催	建設部
リノモ沿線地域の交通便利性の向上(パーク&ライドの推進、駅駐輪場整備、コミュニティバスの運行など)	<ul style="list-style-type: none"> ・パーク&ライドの推進 ・駅駐輪場整備の促進 ・コミュニティバスの運行の促進 	愛・地球博記念公園駅北側駐車場の管理・運営 沿線地域における駐車場整備の方向性の検討・整備 沿線市町による駅前駐輪場の維持・管理 沿線市町による運行	地域振興部

パーク&ライド:自家用車で自宅から最寄りの駅(又はバス停など)まで行き、そこに駐車して、公共交通機関に乗り換えて都心部などの目的地に向かうこと。都心部などへの自家用車の流入を抑えることによって、渋滞緩和や二酸化炭素排出量の削減などの効果が期待される。

47 三河山間地域の振興

県土全体を支える重要な役割を果たしている三河山間地域の振興のため、生活環境の確保や雇用の場の創出を図るとともに、地域の豊富な資源を生かした山村ならではの魅力や豊かな生活スタイルを提案し、都市との交流を促進していく。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
北設楽郡におけるバスの運行実験の実施、本格運用への移行	運行実験 基幹バス 7路線 予約バス(2010～)	7地区	本格運用 【2012～2015年度】	地域振興部
雇用の安定確保に向けた企業立地環境の整備	豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の推進 [26参照]	環境影響評価手続 開発手続	造成工事	企業庁
	新東名高速道路、三遠南信自動車道のIC周辺における企業立地環境の整備	ICアクセス道路の整備		建設部
設楽ダム建設に伴う水源地域対策による活性化 [9(2)参照]	生活環境及び産業基盤等の整備			地域振興部

地域資源を活用した観光振興	花祭のユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」への掲載 ・機運醸成のシンポジウム開催 ・掲載効果を活かした地域振興	シンポジウム開催 振興策の検討・展開	(一覧表掲載)	地域振興部
	文化芸術資源を生かした地域振興策の検討・展開 ・イベントの開催 ・開催結果を踏まえた展開	「きてみん！奥三河」の開催(2010～) 振興策の検討・展開		地域振興部
愛知県交流居住センターの機能充実による都市との交流促進	交流居住事業の実施	既受入集落の支援 6集落 新規受入集落の発掘・育成 3集落		地域振興部

ユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」:「無形文化遺産の保護に関する条約」に基づき、締約国から提案された無形文化遺産がユネスコでの審議を経て「人類の無形文化財の代表的な一覧表」へ記載される。

愛知県交流居住センター:三河山間地域の活性化をめざし、民間団体と自治体等が連携して2008年4月に設立。短期滞在から本格的な移住まで、様々な交流居住を希望する都市住民の相談、受入集落とのマッチング、交流居住情報の受発信などを行う。

48 広域連携の推進

県境を越えた広域の単位での地域づくりを推進するため、国際観光や外資系企業誘致、多文化共生など広域連携の取組を一層深化させるとともに、新たな分野の広域連携のあり方や仕組みづくりについても検討を進めていく。

取組・施策	実施計画(年度)			所管部局
	2010	2011	2012	
広域連携による取組の深化	「中部広域観光推進協議会」及び「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」を活用した広域観光の推進 [42 参照]			産業労働部
	「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会」による外資系企業の誘致	立上支那渡の活用 海外見本市への出展		産業労働部
	「多文化共生推進協議会」を活用した情報共有	協議会の開催	毎年2回開催	地域振興部
	「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」による県際域の連携促進	三遠南信地域連携ビジョンの推進		建設部 地域振興部
新たな広域連携の具体化	企業の研究開発に資する計測分析機器等の広域的な利用環境の整備 [25 参照]	機器データベースの運用 (県内の大学・公設研等)	広域ネットワークの構築	産業労働部
	中部圏広域地方計画のモニタリング等を通じた新たな広域連携事業の企画・立案	官民連携による計画推進に向けた調査への参画		知事政策局

49 地方分権・道州制の推進

真に住民本位の行政を実現していくため、権限・財源の移譲について国に働きかけていくとともに、地方の役割や自由度の拡大を踏まえ、事務事業のあり方を検討していく。また、道州制について、議論を深め、情報発信していくことにより、国民的議論を喚起していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
国の出先機関の原則廃止、法令に基づく国から県、県から市町村への権限移譲及び義務付け・枠付けの廃止等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会等を通じた国への積極的な働きかけ ・法令改正や制度改正への庁内及び県内市町村と連携した対応 				総務部
「県から市町村への権限移譲推進要綱」に基づく市町村への権限移譲の推進	事務処理特例制度等を活用し、市町村の希望に応じ、住民サービスの向上や市町村行政の充実強化につながる権限移譲が行われるよう、協議・調整の実施				総務部
市町村の行財政基盤の強化につながる自主的な市町村合併の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併の支援 ・市町村合併特例交付金の交付 ・県職員の派遣 		合併市町村に交付		総務部
地方分権・道州制に関する調査・研究、情報発信及び啓発活動による機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権・道州制に関するセミナーの開催 ・地方分権・道州制に関する調査研究事業の実施 ・全国知事会の地方分権・道州制議論への参画 		毎年度開催		総務部
			毎年度開催		

50 分権時代にふさわしい「新しい公」の形成

(1) 地域コミュニティの活性化

市町村への側面的な支援や、広域的な観点から市町村では十分に対応できない部分の補完的な取組、市町村の取組を誘導する先導的・モデル的な事業などを実施していく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
地域活動の担い手の育成支援	防犯ボランティアリーダーの養成	研修の開催 500人以上	500人以上		県民生活部

	自主防犯団体の設立促進 (活動資材の提供、安全なまちづくり活動推進員による活動の促進等) [10(1)参照]	100 団体以上設立	100 団体以上設立	県民生活部
	子育てネットワーク、社会教育関係団体、社会教育指導者等の養成	各種研修会・講座の開催 子育てネットワーク 年間100人(2010年度)		教育委員会
	「あいち地域づくり連携大学」の開催による地域づくりリーダーの育成	講座の開催	年5回 定員30人程度	地域振興部
	老人クラブの育成	老人クラブ運営費等の助成		健康福祉部
地域コミュニティ活性化アドバイザーの派遣を通じた地域支援		アドバイザーの派遣		地域振興部
地域コミュニティ活性化に向けた市町村の情報交換の場の設置	地域コミュニティ活性化市町村会議の開催	年3回程度開催		地域振興部
	地域防災活動の活性化に向けた県・市町村、防災NPO、ボランティアとの意見交換等の協働実施			防災局

(2) NPOとの協働のさらなる推進

NPOとのさらなる協働の推進を図るため、県政の各分野で「協働ロードマップ」づくりを幅広く展開していくとともに、「あいちモリコロ基金」による資金面の支援などを行っていく。

取組・施策		実施計画(年度)			所管部局
		2010	2011	2012	
協働ロードマップづくりの推進と協働事業の拡大	各部局におけるロードマップ策定の推進	→			県民生活部
	協働事業の推進	年間100件			
公益信託愛・地球博開催地域社会貢献活動基金(あいちモリコロ基金)による支援		助成	年間1億2,000万円程度		県民生活部
NPOと地縁型組織や企業など多様な公共サービスの担い手間の連携の促進	NPOと企業の協働の促進	会議の開催(2010)			県民生活部
	NPOと企業の協働に関する検討会議の開催 ・WEB上でのNPOと企業の交流の場の運営	NPOポータルサイトに交流の場の開設	→ サイト運営		

協働ロードマップ:行政、NPOを中心とした公共を担う各主体が、中長期的な視点に立ち、県政各分野における特定課題をテーマに協議することにより、問題意識やビジョンを共有し、連携して公共サービスの向上をめざす方向性を示す行程書として考えられたもの。

公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金(あいちモリコロ基金):

2005年開催の「愛・地球博」の収益をもとに2007年8月30日に設立され、NPOやボランティア等多数の市民参加に支えられた愛・地球博の成果を受け継ぎ、一層発展させるため市民の自発的な社会貢献活動を広く支援する基金。「あいちモリコロ基金」は愛称。

(3) 企業との連携の拡大

CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組む企業が増加する中、「新しい公」の担い手としての企業の力を引き出し、行政と企業の社会貢献活動との積極的な連携を図っていく。

取組・施策		実施計画（年度）			所管部局
		2010	2011	2012	
社会貢献活動に積極的に取り組む企業からの提案と公共ニーズをマッチングする新たな仕組みづくりの検討		→			関係部局
県有林における「企業の森づくり」事業、「海上の森」との企業連携プロジェクトの推進 [35 参照]	企業の森づくりに関する協定の締結	→			農林水産部
	「海上の森」の保全活動への協力企業の募集	→			
コンビニチェーン等との包括協定に基づく連携事業の実施	・コンビニエンスストアとの連携・協力に関する包括協定の締結	→			産業労働部
	・包括協定を活かした各部局の地域振興策の取りまとめ	→			
「あいち食育サポート企業団」をはじめとする食品関連事業者等と連携した食育の普及啓発	あいち食育サポート企業団との連携による取組	→			農林水産部
	既存のネットワークを活用した食品関連事業者との連携拡大	体制整備及び方策検討	→		
安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の参加促進	「安全なまちづくりパートナーシップ制度」への参加促進	→			県民生活部
		70 団体以上	70 団体以上		

「企業の森づくり」事業：愛知県（県有林）と企業が協定を締結することにより、企業が県有林で社会貢献を目的とした森林整備・保全活動を行うことを認め、社員などによる直接的な森林の整備だけでなく、活動に携わる人々の情報交換や人的交流を通して、県と県民・企業が連携して行う森づくりをめざす事業。

「海上の森」との企業連携プロジェクト：あいち海上の森センターと企業が覚書を締結することにより、「海上の森」での企業による社会貢献活動を推進する事業。

あいち食育サポート企業団：愛知発祥の食品関連企業 8 社によって 2007 年 10 月に設立されたもので、健全な食生活の実現と豊かで活力ある社会づくりに向けて、企業団独自の活動や県などと連携して食育を推進（2010 年 4 月 1 日現在 10 社で構成）

安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ（制度）：社会貢献として安全なまちづくり活動と交通安全活動を行っている、または新たに始めようとしている企業や事業所、NPO を愛知県のパートナーシップ企業・事業所として登録することで、企業や NPO との連携を深め、安全で安心して暮らせる地域づくりを促進するための制度